



「気持ちも新たに誓いのことば」

1月11日に行われた、第67回弟子屈町成人式での1コマです。新成人を代表して、星川洸太さんと加藤瀬奈さんが『誓いのことば』を述べました。

(関連記事29ページ)

てしかがが歴史写真館 166



狐高のオジロワシ 郷土の自然 11 ～阿寒国立公園指定80周年～

オジロワシは12月ころから上空にその姿を現し、3月ころまで見ることが出来る。大型の猛禽類で羽を広げると1m80cmほど、クチバシは黄色味を帯び、目は猛禽特有の鋭さがあり、毛色は茶を主として尾羽は白く、足は黄色である。

夏はオホーツク海北部で子育てを行い、冬に北海道に渡ってくる。その移動距離は2,000kmほどになるが、長距離を移動することは野生にとってリスクを伴うものだ。一部には道東で1年を過ごす留鳥もいるが、大半は餌や最適な環境を求めて渡りをする。渡りの本質は分かっていないが、それぞれ生命をつなぐ選択なのだろう。

越冬期は北海道の山間部や湖、河川、沿岸などで過ごし、それぞれの場所に応じた生活をする。摩周湖・屈斜路湖周辺でも餌を求めて木に止まっている姿を見ることが出来る。野生動物は事故に遭ったり、積雪などで餌が取れなくなり衰弱して命を落とすことがある。それらを食物連鎖の捕食者として、人の視力の数倍はあるといわれる目で見つけ出す。

オジロワシは体が大きく羽ばたきに体力を必要とするので、風を待って飛ぶことが多い。止まり木でじっとして、風が吹き上昇気流が発生すると、その風に乗って旋回しながら上昇し、一定の高さになると一気に目的の方向へ滑空していく。その姿は矢のようで、あっという間に点になり見えなくなってしまう。彼らにとっては道東全域などチョットした散歩程度に見えるが、冬に餌を確保することは難しく、その厳しさ故に緊張感が漂う美しさがある。

野生動物を観察すると、地球の営みに合った生き方をしている。季節の移ろいを肌で感じ取り、本能的に空の道を渡り、見えない風を感じ、千里の目を持っている。人も耳を澄ますと、オジロワシのように自然の声が聞こえるのかもしれない。

てしかがが郷土研究会(藤江)

主な内容

- 確定申告に行こう! ②
- みんなが住みよく 幸せなマチに ⑥
- 第75号町議会だより第4回定例会 ⑧
- 防災ワンポイントコーナー ⑩
- がん検診受けていますか? ⑫
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設 ⑭

確定申告に行こう！

2月16日(月)～3月16日(月)
受付時間／9時～17時

※事業・譲渡所得のある方(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある方)は16時までとなります。

確定申告って 時間がかかりそう

確定申告は、確かに時間がかかるものです。しかし、必要な書類を準備してまとめ、計算が必要なものは計算してから臨むことで、早く済ませることが出来ます。

例年よくあるのが、必要書類が全てそろっていないため書類を取りに戻る、または後日申告となるケースです。必要書類の代表的なものには、給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険料控除・地震保険料控除の証明書などがあります。

対象となる書類は、10～11月ころに、勤務先または保険会社から受け取っているはずですが、全ての書類をなくさないように保管し、申告の際にご持参ください。もし、なくしてしまった場合は再発行してもらい、必要書類をそろえてから申告に臨むようにしてください。

また、あらかじめ医療費控除の計算をしていないため、計算して出直すことになったり、その場で計算するため時間がかかり、他の方を待たせてしまうといったケースが多々あります。医療費控除は、対象となる領収書を受診した方ごと、さらに医療機関ごとにまとめて小計・合計を計算してきていただくことにより、確認が簡単に済み、時間がかかりません。入院・手術などで生命保険

会社などからの給付金があった場合は、その金額を差し引いた額が対象となりますので、その金額が分かるようにしてお越しくください。また、町の小・中学生医療費助成制度(フレカ)のポイント分も、前述の給付金と同様に引き扱われます。ポイント相当分を引いた負担額が、医療費控除対象額となります。

営業や不動産賃貸の申告をする方は、事前に収入金額のほか、領収書や経費を整理して、一度、収支内訳書にまとめてから臨みましょう。収支をまとめていない場合は、他の方を長時間待たせてしまうことになりかねないので、まとめてから後日、申告をお願いしています。

なお、法律の改正があり、平成26年分の申告からは、全ての事業主の方が売り上げと仕入れや経費を記載した帳簿を作成し、7年間は保存することが義務付けられました。帳簿がない場合は申告できませんので、ご注意ください。

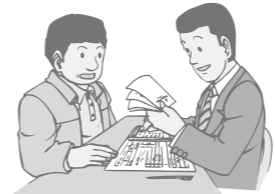
申告は、必要なものをしつかり準備し、まとめて、手早く済ませましょう。



どうして確定申告が 必要なの

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければいけない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされて既に所得税を清算している方など、一部の方を除いた皆さんは必ず確定申告をしなければなりません。

昨年中の所得を申告する手続きには、確定申告と住民税申告の2つがあります。いずれも、昨年の所得を計算し、申告するものですが、確定申告は国の税金である所得税を計算するために申告するもの、住民税申告は翌年度に課税される住民税を計算するために申告するものです。本来はそれぞれ申告しなければなりません。確定申告をした方はその内容で住民税申告をしたものとして取り扱われるため、あらためて住民税申告をする必要はありません。これ



まで確定申告しかしたことがないという方も、実は住民税申告もしていることになっているのです。

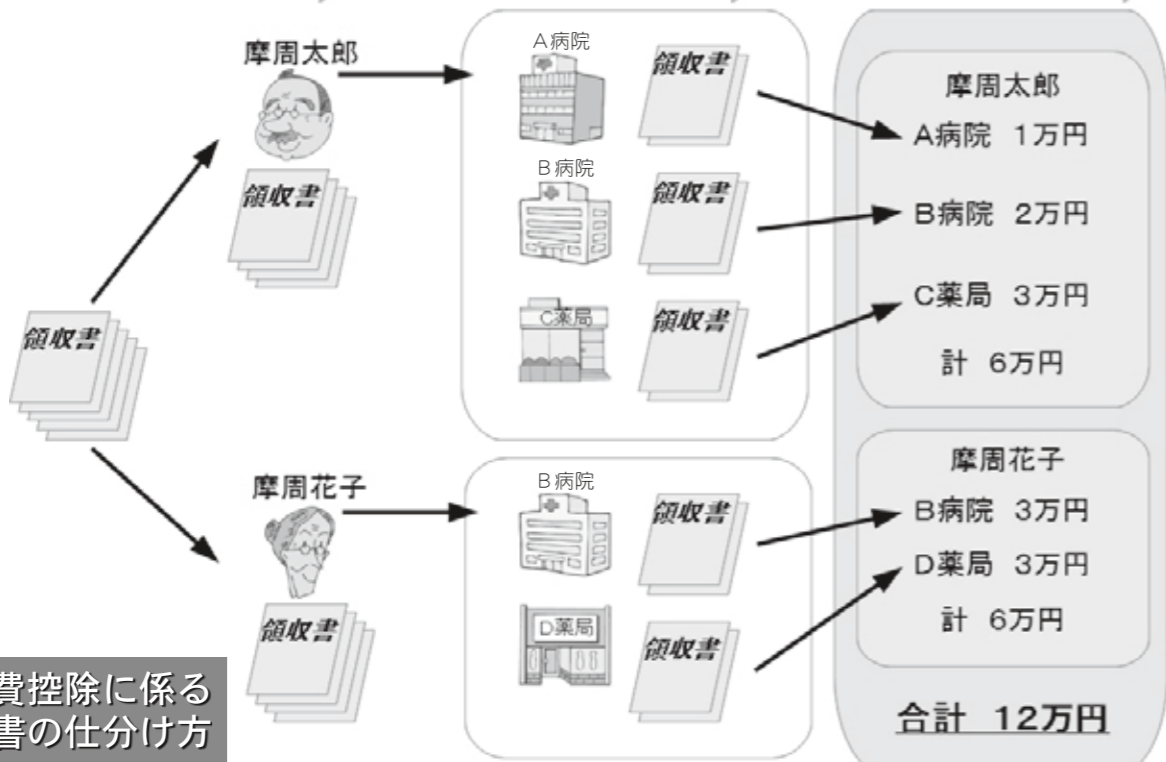
平成26年分の確定申告が2月16日(月)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと行い、期限内に必ず申告するようにしましょう。

所得税法の改正により、年金収入が400万円以下の方で、その他に20万円までの所得がない方は、確定申告の必要がなくなりました。これはあくまで「確定申告」の必要がなくなっただけですので「住民税申告」はしなければなりません。

勤務先で年末調整をしている方などでも、医療費控除がある場合、扶養控除・社会保険料控除に追加がある場合は、申告しなければ控除されませんので、確定申告の義務がなくても申告した方が有利になる場合もあります。

所得の申告をしなければ、そもそもどれだけの所得があるのか、もしくは所得が全くなのかということが自分で分かりません。所得の判断ができないため、所得がない方や少ない方が受けられる公的サービスや税などの軽減も受けられないことがあります。また、所得が分からないため、本来は発行できる所得証明書などの証明書類が発行されません。ですから、確定申告・住民税申告で所得の申告をする必要があるのです。

- ①領収書を人ごとに分けます。
- ②病院・薬局ごとに分けます。
- ③小計・合計を計算します。



医療費控除に係る領収書の仕分け方

確定申告って 難しそう

確定申告には複雑な法律の規定が数多くありますが、要点を押さえればそれほど難しいものではありません。

毎年、誤りの多い医療費控除と公的年金受給者の申告について説明します。

〈医療費控除〉

Q 市販薬は医療費控除の対象になりますか？

A 市販薬も医薬品の場合、基本的には医療費控除の対象になります。ただし、病気の治療を目的としたもの、一般的な使用量を超えないものが対象です。たとえば医薬品であっても、健康増進や疾病予防のために購入したビタミン剤などの類い、一時的に症状を改善するだけのもの、医療機関の受診をせずに症状を自己判断して購入したもので疾病の治療に要すると明確に判断できないものについては、該当になりません。



準備ができたなら お早めに

確定申告・住民税申告は、弟子屈町役場では2月16日(月)から開始となります。

釧路税務署では既に確定申告の受け付けを開始していますので、お急ぎの方はそちらで申告してください。

終了は3月16日(月)です。必ず期限内に忘れずに申告してください。

川湯消防会館2階でも、2月21日(土)・22日(日)の2日間、9時～正午、13時～16時(22日は15時まで)に受け付けします。川湯地区の方や土・日曜日しか都合がつかない方は、こちらをご利用ください。



Q

通院にかかる交通費は、医療費控除の対象になりますか？

A 公共交通機関(バス・JR)を利用した場合のみ対象となります。その場合は領収書が発行されませんので、必ず、利用した日や金額をメモするなどしてお持ちください。自家用車を使用して移動した場合のガソリン代などは、対象になりません。自家用車で移動したものを公共交通機関に置き換えて控除できるわけはありませんので、ご注意ください。



Q

いくら以上かかると医療費控除の対象となるの？

A 医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。所得が200万円以上の方は、10万円以上の部分が対象となります。具体的には、給与収入のみの場合は約311万円以上の方、年金収入のみの場合は

〈公的年金受給者の申告〉

約317万円以上の方が、それぞれ10万円以上の部分が控除対象の医療費となり、それ以下の方は、所得に応じて下がった下限額以上の部分が控除対象の医療費となります。

Q 年金収入額が400万円以下で他の所得がないのですか？

A 年金収入額が400万円以下で、他の所得がない場合は、医療費控除の対象となります。ただし、所得税を計算した結果、納付が必要となった場合でも、年金収入額が400万円以下であれば、所得税を納付する必要はありません。その場合は、住民税申告をしていただきます。



Q

医療費控除や生命保険料控除などがあるのですが、確定申告や住民税申告は必要ですか？

A 確定申告または住民税申告をすることで、所得税が還付されたり、来年度の住民税の税額が下がる場合があります。医療費控除や生命保険料控除、扶養控除などは、申告をしなくても税額の計算に反映されません。該当する方は、控除に関する書類を用意して、申告を行ってください。これらの控除を申告しなくても住民税が非課税となる方もいますが、住民税申告は必要ですので、ご注意ください。



釧路税務署での確定申告

- ▶会場
釧路税務署(釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎2階)
- ▶会場開設期間
2月2日(月)～3月16日(月)
- ▶受付時間
平日の9～17時
※混雑の状況により、長時間お待ちいただくこともありますので、なるべくお早めにお越しください。
- 問い合わせ先
釧路税務署 ☎0154-5100まで。



おうちで作成 ネットで申告e-Tax

e-Taxとは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができるというものです。



- ①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます
自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅からe-Taxで直接送信できます。
※確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください。
- ②添付書類の提出や提示を省略できます
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することで、これらの書類の提出や提示を省略できます。
※税務署から書類の提出、または提示を求められることがありますので、必ず整理・保管をしてください。
- ③還付金を早く受け取ることができます
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
(3週間程度に短縮)
- ④24時間いつでも利用可能です
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

この機会にぜひ、e-Taxをご利用ください。
手続きなどの詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

問い合わせ先/役場税務課課税係 ☎482-2914 (課直通)

みんなが住みよく幸せなマチに

人口減少に歯止めがかからないなど、マチを取り巻く状況が厳しさを増す中、皆さんがこれからの幸せに暮らせるような活力あるまちづくりのために、役場でも新しい取り組みが始まっています。

人口問題に関する検討会

町では12月29日、町の若手職員を中心とした「人口問題に関する検討会」を発足させ、今後の戦略について検討を始めました。

昨年1月末には8千人を割り込むなど、人口減少が止まらない本町。国立社会保障・人口問題研究所が2013年3月に発表した地域別将来推計人口では、2040年には4千801人になると推計されています。

マチをこのまま疲弊させるわけには



第1回目の検討会

いけない、子どもたちをマチに残し、お年寄りも不自由なく暮らし、暮らしていけるまちづくりを考えていると立ち上げたもの。



第2回目は山田桂一郎氏を迎えて

検討会は今後、徳永町長を本部長、吉備津副町長、小林教育長を副本部長に、民間団体の役職者による「民間会議」、民間団体役員による「民間検討会議」を新たに発足させ、

町管理職による「幹事会議」、町の若手職員を中心とした「検討会議」で構成。地方再生を目的に昨年11月、国が施行した「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、2015年度中に「人口ビジョン」「弟子屈町版総合戦略」を策定します。

このうち、若手職員を中心とした検討会議は、月3回ペースで開催予定。第1回目の同日は、町の現状について再確認したほか、現在抱える問題や課題について意見交換を行い「人口減少は避けられないのだから、現状維持を目標にしては「弟子屈をふるさとと思う人たちがまちづくりを」「住民が力をつけられるよう」「などの意見が出されました。



第3回目はグループに分かれてワークショップ形式で討論

上では、どうやって自分たちで稼いで食べていくかを決めるべき。そのために、それぞれのマチの役割において住み分け(広域

連携など)が必要と主張しました。
(7ページ参照)
22日には、山田氏の講演の内容を受け、2040年に本町がどうあるべきかについて話し合いました。検討会委員は3グループに分かれ、ワークショップ形式で議論を展開。その後グループごとに発表を行い、それぞれが考える今後のマチのあるべき姿と目標を確認しました。今後は、この検討会議を推進役としてマチの将来像をまとめることにしています。

当初予算プレゼンテーション



重点事業について説明する職員

町では1月15日「2015年度当初予算プレゼンテーション」を実施しました。限られた予算の中、効率のよい事業展開と高い効果を得るために、行ったもの。

マチがどうやって食べていくかがマチを運営していく上での鍵

人口が少ないことは不幸か

住民の幸せと人口との関わりを、どう考えていくかが大切です。

ヨーロッパには、人口が少なくても幸せなマチはたくさんあります。私が住むスイスのツェルマット(人口5千600人)は、地域の住民が食べていくために必要な分以上の外貨を稼いでいます。フランス・ドイツ・イタリアでは5千人規模のマチが最も多く、国際観光都市のパリでも人口約200万人。日本の三大都市圏のような巨大な都市はありません。日本では市町村ごとにいろいろ機能が必要だという発想になりがちですが、ヨーロッパはエネルギーと食料さえ確保すればいいという考え。近隣の自治体と役割分担をし

て、施設などの維持費用を抑えています。住み分けをしていけないと、それぞれが生き残っていけないというのを理解しているからです。日本の首相は1億人で人口を下げ止めたいと言っていますが、その内訳(人口バランス)をどうするか重要で、ヨーロッパは移民施策に力を入れていますが、日本では厳しいでしょう。国内企業の海外拠点化が進んでいるほか、外国人の受け入れに消極的という歴史があります。実際、日本には「移民局」がありません。ヨーロッパでは、人口をどうするかが全ての施策の基本です。増やさないこと、増やすなら徐々に増やすことが大切です。

日本はこれまで、ほとんど国内で経済を回してきました。地下資源は

ありませんが、畑作ができ、海もあり、自分たちの食べる分は自国で十分にまかなっていきける環境が整っていたからです。対してヨーロッパは荒野が多く、畑作には限界があります。自然の多様性そのものが乏しく、ちょっとした自然災害で大ダメージを受けます。そのような土地柄、人口増加には慎重に対応してきた歴史がありました。

弟子屈の人口は2040年に4千801人と推計されていますが、4千801人は適正な数字でしょうか。もしかしら、まだ多いかもしれません。人口推計の仮説を立てて対策を考える自治体も全国に出ています。

現役世代をどうやって増やすかは、これからの頑張り次第です。転入超過が起きているのは、お年寄りが元気で働けている地域だけ。お年寄りには元気で健康で、なるべく長く現役世代でいてもらう方が、若い世代にとっても希望が持てます。未来が明るいと思えるからです。

マチを運営するということは、マチが何によって食べていくかということ。「マチがどうやって食べていくか」ということを、人口規模と広域連携を交えて考えていく必要があります。広域で協議しなければ進まないことなので、長期計画となるでしょう。

生き残るため核となる産業

「雇用が大事」と言われます。労働により税金が増える、収入の安定により子どもを産むことができ消費が増えるからです。住民が自ら稼ぎ、稼いだお金を地元で使う仕組みにならないと意味がないのです。

雇用の場の確保ということで、企業誘致が考えられます。私は一概に反対というわけではありませんが、現在、工場の作業は大部分をロボットが担うため、雇用効果はそれほど期待できないと思います。

マチが食べていきける産業としては、観光が強いと思っています。宿泊客がいるということは、人的サービスが必要とする場面があること。機械で置き換えられない場面があるということ。イタリア・スイスが観光に力を入れる、高級志向のモノづくりでこだわる理由もそこにあります。人でなければ提供できない価値を生み出すということです。

地元業者を使う割合を増やし、もつと地元でお金が回るようにしていきたいでしょう。また、遠くから人を呼ばないと、お金はなかなか落ちません。自分の身に置き換えても、近隣の旅より、札幌や東京、海外へ行ったときの方が、財布のヒモが緩むのは道理。弟子屈の基幹産業である観光の活性化も鍵になります。



山田 桂一郎(やまだ けいいちろう)氏

スイスの日本語インフォメーションセンター「JTIC.SWISS」代表。国土交通省が選定する「観光カリスマ」の一人。ヨーロッパを中心とした環境保全活動や世界各地でのプログラムツアーの実施、観光・集客交流の事業化、マーケティングの経験を生かし、地域・観光振興に関する講演やセミナーを全国で開催。また、地域振興・再生のコンサルタントとしても活躍。近年は、民間企業やNPO法人のほか省庁や地方公共団体、行政団体の委員やプロデューサー、コーディネーター、アドバイザーを務める。和歌山大学客員教授、北海道大学客員准教授。てしかがえこまち推進協議会アドバイザー、弟子屈町まちづくりアドバイザー。1965年、三重県出身。

●弟子屈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第69号)
多様な保育として新たな給付の仕組みとされる「家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業」は、児童福祉法に基づき認可を市町村から受けることとなり、この認可基準も市町村の条例

●弟子屈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第68号)
子ども・子育て支援新制度において創設された新たな給付の仕組みにより、運営を希望する「認定こども園・幼稚園・保育所」の設置者と「小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育」の事業者は、国で規定した基準をもとに定めた市町村の条例を順守する必要があることから制定するもの。

子ども・子育て関連3法により改正された児童福祉法の規定に基づき、市町村は放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ」の設備および運営に関する基準を、厚生労働省令で定める基準を踏まえて条例で定めることとされたことから制定するもの。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 正秀
副委員長 高砂 弥生
委員 鈴木 繁 岩崎 義人
☎ 482-2695

第75号 町議会だより

第4回定例会

第4回定例会は、12月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、条例の制定など単行議案(15件)、報告(1件)、平成26年度一般会計ほか各会計補正予算(7件)を審議し、それぞれ可決した。
また、議員発議の意見書案(2件)を可決したほか、9月定例会で付託となっていた平成25年度各会計決算認定7件を認定可決した。
一般質問については、4人から8問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項報告

◎平成26年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ850万円を追加し、総額を105億6千905万5千円とした。
歳入では道支出金を、歳出では12月14日執行の衆議院議員総選挙と国民審査に係る経費を計上。

条例の制定・一部改正

◎水道料金の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)
助成対象世帯の範囲としている母子世帯の引用規定「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改称された。本改正の趣旨の一つが父子家庭への支援の拡大であることから、条例中の法律名を改めるとともに、助成対象に新たに父子世帯を加えるもの。

◎弟子屈町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

定について(議案第65号)
条例で規定する「ひとり親家庭等の母又は父及び児童」の定義の基礎となる「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されたことによる関係条文の一部改正。

◎弟子屈町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第66号)
根拠法である「児童福祉法」が子ども・子育て関連3法により改正され、保育の対象子どもとの定義が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」と改められたことから、条例中の文言を改正するもの。また、児童福祉法を根拠として条例で定めていた入所措置基準が「この法律(児童福祉法)及び子ども・子育て支援法の定めるところにより」と文言が改められ、同法施行規則において規定されることとなったため、条例から削除するもの。

◎弟子屈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第67号)

補正予算

平成26年度一般会計ほか6件の各特別会計補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。
※補正予算の額は次ページの表のとおり。



3月末で閉校する昭栄小学校

財産の取得

- ▼財産名/老人ホーム改築に伴う電動ベッドなど備品
- ▼数量/電動ベッド30台・ベッド30台ほか
- ▼契約の方法/指名競争入札
- ▼取得価格/1千269万円
- ▼取得先/中央1丁目6番1号(有)ワタナベ薬局

工事請負契約の変更

◎町立弟子屈養護老人ホーム倅和園外新築工事(建築主体・電気設備(弱電・強電)・空調設備・給排水衛生設備)請負契約の変更について(議案第74号)

契約締結の翌日から「平成27年2月28日まで」とされていた工期を「平成27年3月25日まで」に変更するもの。

◎一般会計補正(議案第79号)
歳入歳出予算にそれぞれ3億985万2千円を追加し、総額を108億7千890万7千円とする。歳入の主なもの、地方交付税や国、道の負担金、基金繰入金、前年度繰越金、地方債の変更分など。歳出では、25年度分厚生病院運営費の補助金2億8千962万3千円、障がい者自立支援給付費の追加分4千909万2千円、冬期雇用対策費474万8千円、多面的機能支払い交付金の追加分475万8千円などを計上。

◎国民健康保険特別会計補正(議案第80号)
26年度内に不足が見込まれる療養給付費や高額療養費などの増により、歳入歳出予算にそれぞれ2千240万3千円を追加するもの。

◎介護保険特別会計補正(議案第81号)
人事院勧告に伴う人件費の調整分の増額により、歳入歳出予算にそれぞれ2万4千円を追加するもの。

◎後期高齢者医療特別会計補正(議案第82号)

25年度の広域連合事務費負担金や26年度の保険基盤安定負担金などの増減により、歳入歳出予算からそれぞれ227万3千円を減額するもの。

◎温泉事業特別会計補正(議案第83号)

歳入では25年度繰越金の増額分を、歳出では職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員給与費などの増額分を、それぞれ計上した。

◎下水道事業特別会計補正(議案第84号)

歳入では手数料の減額を、歳出では職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員給与費などを減額し、歳入歳出の調整を行った。

◎水道事業会計補正(議案第85号)

職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、企業職員給与費の減額と川湯簡易水道浄水場電気計装設備改修事業に伴う企業債償還金の増額を計上した。

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分	補正前	補正額	補正後
一般会計		105億6,905万5,000円	3億985万2,000円	108億7,890万7,000円
特別会計	国民健康保険	11億8,162万1,000円	2,240万3,000円	12億402万4,000円
	介護保険	7億8,523万円	2万4,000円	7億8,525万4,000円
	後期高齢者医療	1億482万3,000円	△227万3,000円	1億255万円
	温泉事業	1億9,479万9,000円	1万1,000円	1億9,481万円
	下水道事業	4億7,500万9,000円	△8,000円	4億7,500万1,000円
合計		133億1,053万7,000円	3億3,000万9,000円	136億4,054万6,000円
水道事業		1億6,247万7,000円	△7,000円	1億6,247万円

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

一般会計総括質疑

福祉灯油の助成について

問 道の補助金の増額が報じられているが、それに伴って町も上げるのか。

答 引き上げの要因は、暖房熱源を電気に依存している世帯にも補助対象を拡大することにある。年度内には、上がった分を還元したい。額は、財政担当などとも協議し検討したい。

除雪体制について

問 除雪体制と、町が所有する機械貸与について伺う。

答 除雪業者は10社。機械貸与の場合、損料などを減額して委託料を払っている。

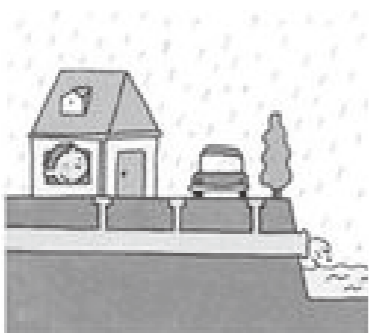


町内の除雪体制は

し尿処理について

問 衛生処理組合議会で、弟子屈・標茶両町が、し尿を下水道で処理する方向で進めるよう話をしていくが、その進捗よく状況は。

答 5年後をめどに今後の計画を示すこととなっており、両町の担当者が協議を進めている。また、処理の在り方について、道の指導も受けながら事務を進めている。



意見書

◎寡婦(夫)控除を全てのひとり親家庭に適用することを求める意見書(意見書案第5号)

【主要要旨】

離婚や死別、配偶者の行方不明などで、現在、子どもを養育しているひとり親に対し、一定の所得控除が受けられる寡婦(夫)控除は、婚姻歴のないひとり親家庭には適用されていない。同じひとり親でも、寡婦(夫)控除の適用によって、所得税・住民税の額に大きな差が生じ、その結果、保育料や公営住宅の家賃など、さまざまなところに影響が出ている。



◎安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書(意見書案第6号)

【主要要旨】

国においては左記の事項についての対策を求める。

- 1 国の公的責任を自治体・住民に転嫁した医療介護総合法について、自治体・住民に負担をかけるない対策を国の責任として講ずること。
- 2 安心・安全な医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員を大幅に増やすこと。
- 3 とりわけ、国の責任で、介護労働者の賃金など処遇を早急に改善すること。
- 4 患者・利用者の自己負担を軽減し、必要な増員と処遇改善の財源が確保できる診療報酬・介護報酬に改善すること。

〔提出先〕内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣



一般質問



坪井 嗣雄 議員

一般質問

問 弟子屈町における医療の充実について

答 MRIとCT更新の予算を当初予算に計上したい

本町は500人を超える老人のための入院施設があり、民間医療機関4件と厚生病院とで、地元住民や観光客に対して医療サービスの提供に努力をしているところである。厚生病院も開院してから11年を超える中、大型医療機器が古いままであり、厚生病院とよく相談し、新年度には大型医療機器を更新するよう補助起債を進めるべきと思うが、町長の見解を伺う



町長答弁 厚生病院の今後の大型医療機器の更新であるが、MRIとCTの更新を最優先に考えている。両機器とも開設当時のもので、老朽化が著しく、また解像度の不足、保守費用などのランニングコストの高額化など

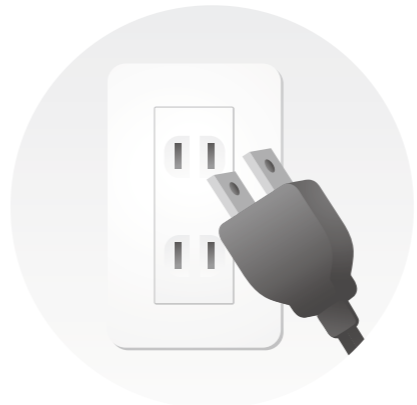
の問題を抱えている。病院側から、通常価格CTが3千万円程度、MRIが1億円程度のところ、複数の医療機器メーカーと交渉を重ね、同時に購入することで、工事費も含め約7千数百万円で納入できるので、検討してほしいとの要請があった。最新の機器を導入することで、ランニングコストの削減や、CTの解像度向上により医療収入の増加が見込めること、検査時間の短縮が図れることなどから、過疎債を活用して27年度当初予算に計上したいと考えている。今後もあり利便な制度を活用し、病院とも協議を重ね、計画的に進めていきたい。



消防庁舎の今後は

問 北電の電気料金の値上げに伴う町の負担軽減について
答 国、道の補助制度を注視しながら省エネ化を推進していきたい

問 国道における電気の数、道道における電気の数、町が建設し電気料金を支払っている件数、1年間の電気料、夏冬の電気を使う時間帯を示していただきたい。
 さらに、節電の余地がないか町長に伺う。



副町長答弁
 北海道電力の電気料金の値上げについては、2013年に引き続き、2014年11月1日からの値上げが決定し、あらためて不要な箇所や休憩時間の消灯、事務機器の節電の徹底について周知を行ったところである。防犯灯の設置数については、国道82基、道道101基、町道1千657基で合計1千840基の定額電灯のほかに、公園や河川敷利用者の利便性や安全性を確保するため公共屋外灯を設置しており、これらに要する電気料は1千500万円程度になると推計している。値上げに対する節電対策として、点灯時間を2時間短縮するなど節電に努めてきたが、さらに防犯灯の不用設置箇所の調査を行い、新たな節電を図りたい。また、従前より電灯のLED化に取り組んでおり、現在までに532基、比率にして29%が省エネ灯に交換済みであるが、交換に要する費用が高額なため、国、道との連携を密にして補助制度を注視しながら省エネ化を推進していきたい。

問 消防署移転と防災センターの整備について
答 新たな消防庁舎は旧飛行場跡地に建設を計画している

問 ①先の議会において、消防庁舎を飛行場跡地にと予定されたが、計画はどのようになっているのか伺う。
 ②防災センターを消防庁舎と一体化

して計画してはどうか。最近では日本国内において、御嶽山の突然の噴火や地震・土砂災害など、多くの自然災害が発生している。本町は、雌阿寒岳の噴火や白糖、釧路市沿岸部の津波発生時には、多くの避難される方々の受け皿となること想定される。その役割を果たすために、管内の避難場所の中心として防災センターを整備しておく必要がある。国・道に働きかけ、高率な補助起債の道を早急に調査する必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁
 現在の消防庁舎前の道路整備事業が採択された場合は、旧飛行場跡地において新たな消防庁舎の建設を計画しており、平成28年度の工事着手を予定している。防災センターについては、機能として活用が見込める内容においては有利な起債などが活用できないか協議を始めるとともに、当該施設を管内の避難所とした活用については、防災計画に定める避難収容施設との効果的な連携を図られるよう考える。

問 少子化対策について
答 来年度も継続していきたい

問 昨年6月議会で、保育所や幼稚園の保育料の3分の1を助成することとした。このことで、子どもを持つ親たちから負担の軽減になったと感謝されている。



子育てしながら働くことのできる環境を

本町は老人施設や病院など多くのお母さんたちの働く場所があるが、子どもを育てながらの苦勞を考え、町長が公約で掲げる町民一家族の柱として、今年度はなお一層施設を通じて経費の助成をし、子どもを産み、育てながら働ける環境をつくり、若い人の多いまちづくりのため、この経費助成を進めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁
 保育所・幼稚園就園支援事業での保育料3分の1の助成は、上半期分として139件、約500万円の助成を行い、また、今年3月には下半期分が助成されることから、子育て世帯の方々から感謝をいただいている。今年4月に本格的にスタートする、子ども子育て新制度に伴い、本町の保育環境も変わろうとしており、保育士確保や保育内容など、検討すべき課題も多い。町の少子化を含む人口問題に関しては、国の最重要課題である地方創生の戦略計画および本町の第5次総合計画の実行調整会議においても最大の課題であり、幼年者数や生産年齢人口の減少を抑えたいことから、来年度も保育料助成を継続していきたい。



山田 博 議員 一般質問

問 介護職員の住宅確保について
答 旧公務員宿舎の活用など検討

問 介護職員が不足しており、その大きな原因として劣悪な労働環境、とりわけ仕事がついに低賃金が指摘されている。抜本的な解決策は国に求めることになるが、低賃金でも生活できるように低家賃住宅の提供が考えられる。低家賃を確保し、釧路市などの都市圏から介護職員を受け入れ、高齢化社会に対応すると同時に定住促進を図り、

人口減少対策の一助ともすべきと考えられるが、いかがか。



副町長答弁
 労働環境の向上が必要であることは認識しており、また介護従事者のみにとどまらず、各業界で人材不足が顕在化していることから、人材の確保と人口減少や少子高齢化対策の面からも対策が急務となっている。当然、事業所の従業員確保は企業において最大限の努力が求められるものであるが、一方、生活基盤の整備については町の責務でもある。
 一例として、民間の空き住宅の情報を役場が提供し有効活用していく空き家バンク制度や、所得制限なども念頭において介護職員や若年層、子育て世帯への民間住宅活用の家賃助成制度、また今後の国有施設の払い下げによる旧公務員宿舎の活用などが想定される。



新しい老人ホームに福祉避難所としての機能を

問 災害時要援護者名簿等の実行計画は
福祉避難所は老人ホームを指定する

答 避難行動要支援者名簿の作成は市町村に義務付けられており、その登録対象者は65歳以上の人暮らし、要介護3以上、認知症で要介護3以上、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A交付、精神障がい者などの手帳交付を受けている方となっている。

問 避難行動要支援者名簿の作成は市町村に義務付けられており、その登録対象者は65歳以上の人暮らし、要介護3以上、認知症で要介護3以上、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A交付、精神障がい者などの手帳交付を受けている方となっている。

答 副町長答弁
災害時要援護者名簿については平成24年から取り組んでおり、日常の見守りや災害時の支援が必要な方の情報を要援護者支援台帳に登録し、避難計画や安否確認などに利用することとしている。これら一元管理・保有している情報を、緊急時には要援護者本人の同意を得ずに、防災担当課や各関係機関と共有するシステムとなっている。

福祉避難所は、災害の際、一般的な避難所では生活に支障を来す高齢者、障がい者などの方のために、特別な配慮がされた避難所とされている。指定については、建設中の老人ホームに併設した地域交流ホールに、ハンディキャップトイレを設置したり、簡易ベットの備蓄するなどし、正式に福祉避難所として指定する。



釧路空港で日置市の皆さんをお出迎え

問 日置市との姉妹都市交流について
平成27年度町民交流ツアーに取り組み

答 昨年10月17日「阿寒国立公園制定80周年」に合わせて日置市市民ツアーの方が本町を訪問され「故永山在兼氏」ゆかりの地や観光名所を巡っていかれた。

昭和58年の姉妹都市盟約締結から31年が経過し、この間、議会関係者や管理職員、職員組合関係者、商工会婦人部や各委員会関係者など、さらには、平成2年から中学生交流派遣事業など、組織・団体による交流が行われてきた。

答 町長答弁
日置市と民間レベルでの交流を一層深めるために、町民ツアーを検討したい。日置市が平成27年度に市制10周年を迎えることから、その一環として10月31日から11月15日まで第30回国民文化祭の会場となる「美山窯元祭り」が、国民文化祭のイベントとして同時開催されるとのことなので、この時期の訪問を検討したい。また、費用の一部を日置市が助成した例を参考に、本町からの訪問費用の一部助成については、町民の負担しやすい額と町の適正な負担額を見極めながら取り組んでいく。



岩崎 義人 議員
一般質問

従来、今回のような市民町民レベルの交流は、あまり行われていなかった。今回の訪問の返礼の意味も含めて、本町からも町民ツアーを企画・実行してはどうか。



小川 義雄 議員
一般質問

問 町道の委託体制などについて
委託の見直しを検討

答 道路の維持管理については民間委託し、町道の草刈り、砂利道の整地をしているが、歩道と車道との縁石部分やガードロープ周辺の草刈りなど、機械で対応できないところはどのようにするのか。さらに、樹木の伸びにより道路標識が確認しづらいなど、交通の妨げになる支障木の対応策や、委託費を抑えるための方法として自治会との協力・協働体制も

問 町道の委託体制などについて
委託の見直しを検討

答 必要になると思うが、基本方針について伺う。

答 町長答弁
砂利道の路面整備は、春と秋2回および降雨後の緊急時には機械貸与で業務委託している。郊外の草刈りについても、春と秋2回、同様に委託している。機械で対応できないところや支障木については職員が対応しているが、維持担当職員が退職していく中で実質、対応が厳しい状況になってきている。緊急雇用対策事業も併用しながら、委託も視野に入れ、検討していきたい。自治会との協働体制については、町内の一部自治会では枝払いなどの作業をいただいているところもあり、自発的にやっていただけのもについては引き続きお願いをしたい。一番の問題は安全対策であり、いろいろな方法を採りながら対応していきたい。



平成26年 第4回臨時会 (11月17日)

平成26年第4回臨時会が11月17日に招集され、条例改正4件、平成26年度一般会計補正予算を可決し、閉会した。

審議のあらまし

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第59号)
主な改正は、人事院勧告に基づき、一般職員の月例給与を平均0.3%平均1千200円程度引き上げ、平成

26年4月1日にさかのぼって適用。また、期末勤勉手当を現行の年間支給3.95カ月分から0.15カ月引き上げ4.1カ月分とするもの。

◎さらに、地域間・世代間の給与配分の見直しとして平均2%、50歳代後半層では最大4%程度(200円)最大1万8千300円)引き下げることとして、平成27年4月から適用することとしている。ただし、初任給、若年層は引き下げなし。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第60号)
◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第61号)

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第62号)
主な改正は一般職員と同様、特別職、議会議員の期末勤勉手当を現行の年間支給3.95カ月分から0.15カ月引き上げ4.1カ月分とするもの。

◎一般会計補正(議案第63号)
認知症対応型グループホーム事業を実施する民間事業者への補助に係る経費3千90万円を計上。



北相木村の山村留学センター



北相木村役場での視察の様子

平成26年11月4日～7日、長野県の4町村の視察を行ったので、内容を報告する。

□栄村(さかえむら)

▼長野県北部地震(栄村大震災)から学ぶこと

栄村は長野県最北部、新潟県境に位置し、全国でも有数の豪雪地帯として知られる。人口は約2千100人。過疎と高齢化率48%の村である。東日本大震災の発生からわずか13時間後の2011年3月12日、まだ夜が明け切らない午前3時59分こ



栄村役場で説明を受ける

ろ、長野県北部を震源とする震度6強の地震が同村を襲い、一瞬にして村の様相を変え



栄村役場玄関前に掲げられた復興支援に対する感謝の意

た。住宅の93%が全半壊、被害は道路や橋、上下水道、農業関連など多岐にわたり、全村の損害額は54億円と報告されている。

役場など7カ所に設置された避難所生活では、持病を抱えた方や高齢者、障がい者への対応、ストレスや不眠など慣れない集団生活によるさまざまな症状や悩みに応じる必要があった。しかし、初期の慌ただしい時点では気づかない面も多々あり、課題を残した。

また、当初、避難所として指定されていたため、損壊した公民館に住民が避難していたことも、後に分かった。仮設住宅は、震災から2カ月後の5月中旬から建設が始まった。この間、近隣市町村や全国から物心両面

文教厚生常任委員会道外視察報告

にわたる温かい支援をいただいた。仮設住宅で暮らす被災者の半数は高齢者で、自力での住宅再建は難しいことから、村では復興村営住宅の建設を計画。震災から2年後の2013年春には全ての仮設住宅入居者が村営住宅に入居した。同年中には復旧工事もほぼ終わり、村は元の姿を取り戻しつつあった。

震災の経験や記憶、復旧・復興に向けた取り組みを教訓として後世に語り継ぐため、村では「栄村震災記録集・絆」を刊行。その中に、村民の共助の精神、これまで集落などのコミュニティで培われてきた「地域の絆」や「助け合いの精神」が非常に役立ち、厳しい状況を乗り越えてきたと記されている。

ある日、突然降りかかってくる自然災害に対し、町民として、議員として取り組むべきさまざまな課題があることを痛切に感じさせられる視察であった。

▼安心して暮らせる高齢者支援

(同村独自の高齢者支援策)

①げたばきヘルパー
例年2～3日の積雪に見舞われる同村。山里に点在する集落において24時間、ヘルパーが駆けつけ、安否確認と介護が担える体制づくりを目指している。

2011年度、当時の校長や教育委員長などが同学習会の授業を視察。子どもたちの集中力を高めるのに効果的と判断し、2012年度から本格的に授業に取り入れた。

多くの児童が授業を楽しんでいると感じており、また保護者も同学習会への関心が高く、今後への期待が高まっている。

取り組みが始まったばかりで、具体的な成果と呼べるものは聞けなかった。花まる学習を取り入れて育った子どもたちが、その後、社会に出てどのように活躍できたかは、今後、長い目で見ていかないと検証はできない。

また、公教育と民間学習塾との関わり方にも課題があり、今後、さらに教育関係者と研究していく必要がある。

□高森町(たかもりまち)

▼人口減少・少子高齢化対策プロジェクト

高森町は長野県南部、天竜川の西岸に広がる段丘にある町で、人口約1万3千人である。

不妊治療に対する補助制度や、出生祝い金給付事業など、充実した子育て支援策を実施してきたことで人口が増加し、2013年度の14歳以下の子どもの人口比率は16.2%と、長野

す事業「げたばきヘルパー」という名前は、隣近所なら下駄を履いて、真夜中でも雪の中でも駆けつけられるということから名付けられた。

②雪害対策事業雪害対策救助員 16人(5班編成)

住民の高齢化、地域の過疎化により、自力での雪下ろしが困難な高齢者世帯などに雪害対策救助員を派遣する事業。同救助員は、毎年12月1日から3月31日まで、非常勤特別職員として委嘱される。

□北相木村(きたあいきむら)

▼山村留学

北相木村は長野県の東端に位置し、東は群馬県に接する、人口823人の村である。

山村留学は、少子化が進む中、村の小学校存続を目指し、1984年度に1～2週間の短期留学の形で試験的に始まった。1986年、山村留学センターの施設が完成し、翌年度から民間事業者に委託、本格的に山村留学事業を開始。2009年度に事業者が活動を停止し、撤退するまでの22年間、継続された。受け入れ児童は、基本3年生以上、1年間単位とし、毎年5～8人前後を受け入れてきた。



少子化対策に力を入れてきた高森町

県で第1位となっている。

しかし、2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された2040年までの将来人口推計では、今後30年で人口は約1千200人減少し、65歳以上の高齢化率は2015年の27.5%から35%へ上昇するとされた。

このまま少子高齢化が進めば、年金や介護などの社会保障や労働力の確保にとどまらず、経済成長や地域社会の維持に深刻な影響が生じるとの危機感から、同町では「人口問題」を重要テーマに影響・課題を分析。それに対応するための立案を全庁的に行う組織として、若手職員を中心に

議長会関係

- 9月17～18日 「と畜場」整備に係る中央要望(札幌市・東京都)
- 10月23～24日 釧路町村議会議員研修会
- 11月10～12日 釧路町村議会議長会道外行政視察研修および第58回町村議会議長全国大会(群馬県・東京都)

委員会関係

- 9月25日 文教厚生常任委員会
- 9月30日 議会広報編集特別委員会
- 10月9日 文教厚生常任委員会
- 10月10日 議会広報編集特別委員会
- 10月20日 議会広報編集特別委員会
- 11月4～7日 文教厚生常任委員会道外行政視察(長野県)
- 11月13日 文教厚生常任委員会
- 11月17日 文教厚生常任委員会
- 11月26～27日 決算審査特別委員会
- 12月3日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月27日 平成26年第2回釧路広域連合議会定例会
- 11月28日 平成26年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 9月13日 北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月15日 第66回弟子屈市街地区敬老会
- 9月18日 第48回北海道公立学校教頭会研究大会釧路・弟子屈大会教育懇談会
- 9月19日 第48回北海道公立学校教頭会研究大会釧路・弟子屈大会
- 9月30日 標茶町長当選祝い(標茶町)
- 10月8日 平成26年度「弟子屈高校の教育を支える会」
- 10月10～11日 弟子屈ふる里会(東京都)
- 10月15日 平成26年度特別養護老人ホーム摩周運営委員会
- 10月15日 摩周厚生病院運営委員会
- 10月16日 日置市議会議員御一行来訪対応
- 10月17日 阿寒国立公園指定80周年記念式典および祝賀交流会
- 10月21日 釧路町長当選祝い(釧路町)
- 10月29日 平成26年度弟子屈町総合防災訓練
- 11月2日 第56回釧路管内PTA連合会研究大会弟子屈町大会 ほか
- 11月3日 平成26年度弟子屈町功労賞表彰式
- 11月7日 前厚岸町長澤田明夫氏厚岸町葬(厚岸町)
- 11月12日 第19回「イチャルバ」
- 11月16日 弟子屈町立昭栄小学校閉校式典および感謝の集い
- 11月18日 北海道医療労働組合連合会陳情対応
- 11月25日 伊東よしたか事務所開き(釧路市)
- 11月29日 伊東よしたか弟子屈後援会事務所開き
- 12月5日 玉川大学北海道弟子屈農場「美留和晴耕塾」竣工式
- 12月6日 美羅尾ヶ丘自治会設立40周年記念式典
- 12月8日 平成27年補給艦「ましゅう」安全祈願祭

議会の動き

(9月10日～12月9日)



高森町役場での説明に聴き入る

プロジェクトチームを設置した。プロジェクトは「人口減少と少子高齢化の進行を緩和あるいは食い止める戦略の創出」と「人口減少と少子高齢化が進行する中であっても、持続可能な町政を実現する戦略の創出」を目的とし、全職員の知恵や意見を結集し、研究結果をまちづくりプランへ反映するとした。

プロジェクトチームでは、30年間の人口推計により状況把握と分析を実施。その背景と要因の考察を基に今後の取り組み方針を検討し、2015年度からの第6次まちづくりプランに反映するものである。



伊藤村長(左)が政策について説明

▼出生率の向上と子育て支援の取り組み

下條村は人口約4千人。税収入も乏しく、さまざまな悪条件に苦しむ典型的な山村であった。

1992年、民間出身の伊藤喜平村長によって大胆な少子化対策が進められた。その取り組みはテレビなどマスコミに取り上げられ、全国の自治体の注目を集めることとなった。

伊藤村長は、就任直後から職員の意識改革に着手。全職員を対象に民間企業での研修を実施するなど、仕事の効率化と、職員1人が何役もこなす少数精鋭制に徹した。職員が自ら考え、汗を流すことで、村民自体も変わってきた。地域でできることは自分たちでやらなければならないという意識が、村民に芽生えてきた。

村民が自ら、道路や水路などの施工を行い、村は材料のみを提示する資材支給事業をはじめ

5・4%と、全国3位の健全財政となった。

こうして捻出した財源は、約30もの子育て支援策に充てられた。少子化対策の目玉は、補助金を使わない若者定住促進住宅の建設である。入居者は「子どもがいる」「これから結婚する若者」で、地域に溶け込んでもらうため村の行事への参加や、消防団への加入を入居条件とするなどユニークである。

高校卒業までの医療費の無料化や、給食費50%の補助など子育て支援策は手厚く、その結果、少子化を食い止めた。同村は全国有数の高い出生率を維持している。



手厚い子育て支援策を行ってきた下條村

め、無駄を省き村民参加の行政を推進してきた結果、2013年度決算の実質公債比率は、マナス

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成27年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です

突然の暴風雪に対する備えを万全に

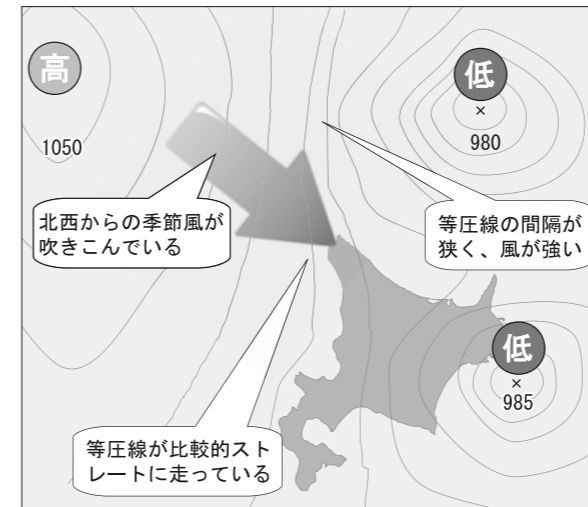
防災ワンポイントコーナー

昨年12月16～18日、季節外れの暴風雪による営農施設への被害や道路の通行止めなどが続きました。日本海と九州沖にあった低気圧がほぼ同時に北上し、北海道上空で合体後、しばらく停滞したことによるものです。

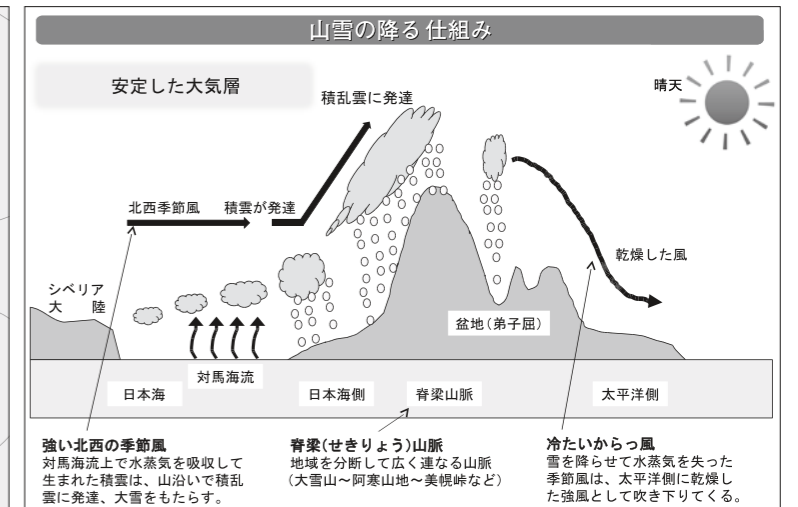
このときの最大風速は西北西の風17.6m/秒で、最大瞬間風速は西北西の風27.5m/秒。総積雪量は72cmとなりました。降り始めの雪が湿って重かったことに加え、吹雪により視界が不良だったため、除雪は困難を極め、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

また昨年、2月から3月にかけて5回もの暴風雪に見舞われ、多くの被害を受けました。今年も決して油断せず、大雪・暴風雪に対する備えを怠らないようにしましょう。天気予報図の見方と気象予報の種類を紹介します。今後の参考にさせていただくとともに、冬の事故に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

【冬の代表的な雪が降りそうな気圧配置】



【日本海・オホーツク海一帯に大雪が降る様子】



本町は釧路管内の最北に位置し、北は美幌峠・野上峠、西は阿寒山地、東は摩周岳・西別岳に囲まれた盆地です。また、オホーツク方面の気象の影響を受けるため、冬季にはそれぞれの山の方向(北または北西)から強い風が吹くことがあります。川湯地区では野上峠から、屈斜路地区では美幌峠から、奥春別地区では阿寒山地方向から非常に強い風が吹き込み、山沿いでは大雪を伴います。天気図を見るときは、上記のような気圧の配置をよく確認しましょう。冬型の気圧配置となったときは十分に注意するとともに、外出する際には気象情報をよく確認してください。

【気象予報の種類と発表基準】

警報などの種類		発表の数的基準
雨	大雨注意報	1時間の雨量が30mmを超える恐れがあるとき
	大雨警報	1時間の雨量が50mmを超える恐れがあるとき
雪	大雪注意報	12時間の降雪の深さが25cmを超える恐れがあるとき
	大雪警報	12時間の降雪の深さが40cmを超える恐れがあるとき
風	強風注意報	平均風速が12m/秒を超える恐れがあるとき
	暴風警報	平均風速が20m/秒を超える恐れがあるとき
風雪	風雪注意報	平均風速が10m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
	暴風雪警報	平均風速が18m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
特別警報		大雨・暴風・暴風雪・大雪が数十年に一度の強さ・量になる恐れがあるとき

Jアラート全国一斉情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を行います。

▶日時/2月20日(金) 14時15分ころ

▶実施要領/消防の放送設備(拡声器)・役場庁舎内の館内放送を通じて、次のとおり音声流れます。

『チャイム→コールサイン→訓練放送の連絡→コールサイン→チャイム』

※今回は情報伝達のための訓練ですので、避難など特別な対応は必要ありません。

※震度5強以上の地震など実際に大規模な災害などが発生した際には、今回の試験放送と同様の音声流れます。警報システムの放送イメージを確認しておいてください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

皆様のご意見をお寄せください

温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案決定

町では、地域の温暖化対策を総合的・効果的に推進するため「弟子屈町温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を進めています。

この度、計画の素案がまとまりましたので、内容について皆さんから意見を募集します。

計画は、主に次の事項で構成されています。

- 本町の二酸化炭素の排出状況と将来推計
- 本町の二酸化炭素排出量削減目標
- 二酸化炭素削減に向けての町民の皆さん・事業者の皆さん・行政の役割と効果的な取り組みなど

▶意見を提出できる方

- ①町内にお住まいの方、または町内で通勤・通学されている方
- ②町内で活動する自治会やコミュニティー団体、町内に事務所・事業所を有する法人やその他の団体

▶素案の閲覧と意見募集期間/2月4日(水)～2月23日(月)

▶素案の閲覧場所/役場環境生活課・川湯支所・町ホームページ

▶意見提出の方法/所定の様式か任意の用紙に、住所・氏名・連絡先・意見を記入し、郵送かファクス、メールで提出してください。

※所定の様式は各閲覧場所にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※提出された意見は、温暖化対策実行計画策定の参考にさせていただきます。

※意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き、町の考え方とともに公表します。

役場環境生活課環境係(〒088-3292 中央2丁目3-1)

☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) FAX 4 8 2 - 2 6 9 6

メール kankyo@town.teshikaga.hokkaido.jp

サイクルのすずめ

普段、何気なく捨てているそのごみ。

きちんと分ければ資源になるかも？

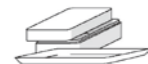
ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくなしましょう！

トレイの出し方

食品の多くが「トレイ」に入って販売されています。

トレイをごみとして出すときは、次のことを今一度確認し、正しい分別を心がけましょう。

▶白色トレイ



「白色トレイ」だけで資源ごみの袋(緑色)にまとめて出してください。汚れているものは水洗いしてください。

汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください。

▶色柄付きトレイ



プラスチック類として、資源ごみの袋(緑色)にまとめて出してください。汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」になりますので、ご注意ください。

役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞諸島・色丹島・国後島・択捉島からなる北方四島の早期返還実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土問題解決のため、日露両国間ではこれまで精力的な外交交渉が続けられています。しかし、北方領土返還運動が始まってから69年が経過した現在もなお、領土返還への具体的な道筋は見えないままです。

特に今年2015年は、北方領土問題が発生してから70年の節目となるため、国の外交交渉を積極的に後押しし、道民世論のさらなる結集を図っていきます。「日魯通商条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981年1月6日の閣議で定められた「北方領土の日(2月7日)」を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日特別啓発期間(1月21日～2月20日)」を定め、道と市町村、関係団体が連携して、国民世論を盛り上げるための各種の行事が全国各地で開催されます。

道内では、雪まつりや氷まつりなど地域の行事と合わせて、署名活動やパネル展、住民の集い、弁論大会など多彩な行事が展開されます。

本町でも、役場・川湯支所・屈斜路研修センター・道の駅「摩周温泉」に署名コーナーを設置しています。皆様のご署名をよろしくお願ひします。

□問い合わせ先/役場総務課総務係

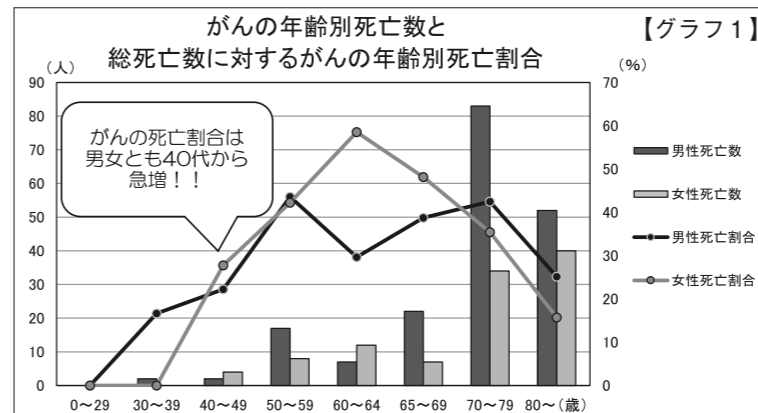
☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。



今月の保健師
池田 碧妃 さん

死亡原因の第1位はがん

日本人の約2人に1人ががんにかかり、約3人に1人ががんで亡くなっているといわれる時代。本町でも「がん(悪性新生物)」による死亡者数は総死亡者



※2003~2011(平成15~23)年の9年分のデータを合わせて算出

数の31.8%(2009~2011(平成21~23)年)を占め、最も多い死亡原因となっています。では、がんで亡くなる方は何歳くらいから多くなるのでしょうか。本町のデータを見てみましょう。

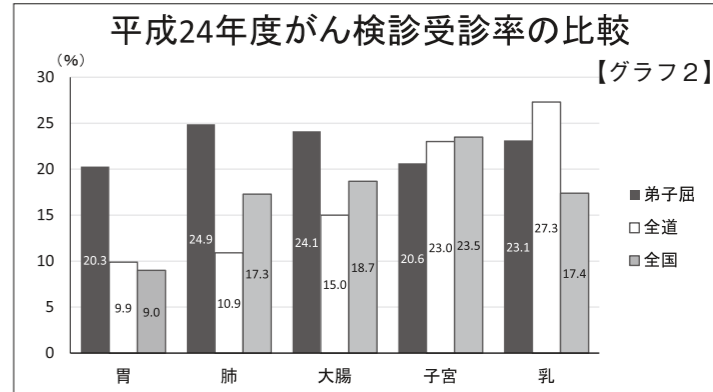
(左上の「グラフ1」参照)

棒グラフが、がんの年齢別死亡数、折れ線グラフが、総死亡数に対するがんの年齢別死亡割合を示しています。死亡数は、70代以降に多くなっていますが、死亡割合は40代から急増していることが分かります。つまり、数は少なくても、がんで亡くなる割合は働く世代から増えているのです。

低迷する検診受診率

検診などにより早い段階で見つければ、がんも治療できる時代になってきました。本町ではどのくらいの方ががん検診を受けているのでしょうか。

(右下の「グラフ2」参照) 全道・全国と比べると「結構たくさんの方が受けているんだ」と思いかも



ません。しかし、2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなるというのに、本町では4~5人に1人しか検診を受けていないことになりました。町や職場の健診で、血圧や血糖値が基準値を超えた、メタボと言われたという方もいらっしゃると思います。これらの「生活習慣病リスク」は、皆さんの食事・運動・喫煙・ストレスから大いに影響を受けます。同様に、がんも生活習慣の影響を受けます。「がんは遺伝する」といわれますが、実は遺伝性のがんは、ほんの5%程度。ほとんどが生活習慣

慣に由来することが分かっています。血圧や血糖値など、基本的な健診の項目だけでは、がんを発見するのは難しいのが現状です。がんのリスクを抱えているが、自分の身体のことをよく知らない方の割合が多いということになります。

検診で自分の体を守って

なぜ検診を受けないのでしょうか?もしかすると、検診に対してマイナスイメージを抱いている方が多いのかもしれない。例えば「時間が無い」「面倒くさい」「何回か受けて大丈夫だった」「精密検査になったら面倒」「病気が分かるのが怖い」、乳がん検診の場合は「恥ずかしい」「痛い」など。また、若いうちは「自分には関係ない」「検診って何だか怖い」と思いがちです。

しかし「グラフ1」で示したとおり、働き盛りにこそ受けてほしいのが、がん検診。元気な身体で過ごすために、子どもを産み育てるために、自分の健康に自分で責任を持つことが必要です。

検診は数年に1回受ければよいと思っている方もいるかもしれませんが、ものすごい速さで進行することもあるのが

がんの怖いところ。胃肺・大腸・前立腺がん検診は毎年、乳・子宮がん検診は2年に1回受けてほしい理由がここにあります。「何の症状もないから大丈夫」ではなく「健康であることを知るために」検診を受けていただきたいと思います。

クーポンや助成の利用を

町では、20歳(1993年4月2日)~1994年4月1日生まれ)の女性に子宮がん検診、40歳(1973年4月2日)~1974年4月1日生まれ)の女性に乳がん検診、40歳から5歳刻

こんなクーポン届いていませんか?

利用期限は3月末まで!!

み(40・45・50・55・60・65歳)の方に大腸がん検診のクーポンを送付しています。また今年度は、これまでクーポンの対象にならなかったという方にも、はがきで乳・子宮がん検診のクーポンを送付しています。クーポンをなくした方や、自分が対象かどうかを確認したいという方は、ご連絡ください。また、町の助成策で、今年度は偶数月生まれの方は、乳・子宮がんそれぞれの検診を1千円以下で受けることもできます。クーポンも助成も、期限は3月31日(火)です。お早めに受診してください。今年度、町の乳・子宮がん検診は終わってしまいましたが、町外の病院で個別に受けることができます。大腸がんは摩周厚生病院で受けることができます。また、来年度からは、検診の予定を今までもよりも早めに皆さんにお伝えしたいと考えています。ご不明な点がありましたら、町ホームページをご覧ください。左記までお気軽にお問い合わせください。問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

総合サービス室は

役場の総合案内窓口です

建物を新築された方へ
住居番号表示板(プレート)を交付します

建物の所有者、管理者・占有者の方は、総合サービス室の窓口で「住居番号設定等の届出」をされるようお願いいたします。

後日、住居表示の決定通知書と共に住居番号表示板(「町名○丁目○番○号」と書かれた青色のプレート)を送付します。

建物とは

住宅・店舗・事務所・公共建物・学校(各種学校を含む)・保育所・神社・寺院・教会・体育館・医療施設・劇場・集会所・市場・百貨店・遊技場・公衆浴場・旅館・共同住宅・店舗併用住宅・寮・工場など

問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室 ☎482-2934(課直通)

弟子屈町の皆さんの終末期医療を考える
より良い生と死を考える集い

—第5回 尊厳死について—

▶日時/2月23日(月)18時30分~19時45分

▶場所/町公民館 2階講堂

▶内容/自分の最期は自分で決めよう

①尊厳死・平穏死について

摩周厚生病院 院長 森 正光 氏

②本人の意思を尊重した在宅での看取り

NPO法人くしろ市民後見センター

山田 朱美 氏

③質疑応答・意見交換

▶参加費/無料(どなたでも参加できます)

☐問い合わせ先/摩周厚生病院看護部

☎482-2241まで。

日本は、今まで経験したことのない高齢化社会を迎えます。本町でも80歳以上の高齢者が人口の4分の1を超え、今後の高齢者の医療・福祉対策は非常に厳しい状況となることが考えられます。

摩周厚生病院では、町の皆さんと、より良い生と死について意見交換し、共に考えていくことを目的に、2014年1月から「より良い生と死を考える集い」を行っています。これまで「病院・施設における終末期の看取りについて」「地域で患者を支えるケアマネジャーの立場からどのような最期を迎えるかについて」「人工栄養について」「人工呼吸器、人工透析の延命治療について」をテーマに開催してきました。

第5回目となる今回のテーマは「自分の最期は自分で決めよう」。皆さんの参加をお待ちしています。

『発見！てしかが人』参加者を募集します

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会では、講座「発見！てしかが人」を開催しています。大自然や温泉に恵まれた弟子屈というまち。古くからここに暮らし、地元のことを語り伝える人。地元の自然や文化を研究する人。さまざまな知識やスキル(能力)を持つ都会からの移住者。その多くの方は、名前は知っていても、どのような経歴を持ち、どのようなことをされているかは、ほとんど知ることもありません。「発見！てしかが人」では、このような方々にお会いし、お話を聞くことによって、その方を理解し、親交を深め、弟子屈を再発見することを目指しています。そのため、お話のフィールドは、お話になんだ場所です。「てしかが人」の懐に深く入り、弟子屈の魅力を再発見してみませんか。

2月の予定

□第13回「弟子屈町の水道」

▶日時／2月3日(火) 13時30分～15時
▶場所／役場 委員会室
▶講師／坂井 宏さん(役場水道課長・平成25年4月から現職)
1978(昭和53)年 釧路工業高等専門学校建築科卒業
1981(昭和56)年 弟子屈町役場入庁
▶内容／本町は主に湧き水や川の水、地下水を水源として、安心して飲める水を各家庭に送り出しています。「水道の水はどこからくるの？」をテーマにお話しします。

□第14回「商業映像からアートへ」

▶日時／2月10日(火) 17時～18時
▶場所／ART INN 極寒藝術伝染装置(川湯神社 北隣)
▶講師／今井 善昭さん(アートプロデューサー)
映像を制作して30余年。温泉番組の制作は500本を超える。取材の過程で弟子屈に出会い、庵を構える。また、アート(芸術)を取材してその魅力にはまり、現在、川湯でアートによる町おこしを自ら実践中。
▶内容／今井さんが手がける「泊まれる美術館」「雪の杜美術館」を見学。てしかがARTフェスティバルのため来町中のアーティストからもお話を聞きます。その後、アーティストを囲んで「ふしぎや」(川湯)で懇親会。尺八演奏やライブペインティング(音楽に合わせて即興で絵を描くこと)も行われます。

※参加料は1回につき500円(高校生以下無料)

※現地集合・現地解散

※当日参加もできますが、なるべく事前のご予約をお願いします。

□予約・問い合わせ先／てしかがえこまち推進協議会温泉街部会 酒巻☎090-6446-7230まで。

これまでの内容

第10回『弟子屈の温泉 & 観光業』(1/13)

温泉についての講師は、お宿 欣喜湯 常務取締役の榎本浩士さん。

17世紀、モンテーニュ(フランス)の温泉湯治では、飲泉は下剤として利用されていたそうです。小説や映画の中に登場する温泉場は非日常の世界であり、今後は温泉場の人情や人との接点を求めて温泉を利用することが増えていくのでは、とのお話がありました。

観光業についての講師は、川湯観光ホテル 代表取締役の中嶋康雄さん。

川湯温泉の入り込みは、1991～1992年くらいがピークで、その後は宿泊者数、客単価ともに下がっていると説明。旅行代理店主体の旅行から個人旅行に変化してきていて、この変化に対応できていない。同ホテルの取り組みを例に、観光の変遷の様子が紹介されました。



講師の話を受けて感想を述べる参加者

問い合わせ先／てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係☎482-2940(課直通))



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

★インターネットでの検索予約をご利用ください!

「自宅のパソコンや携帯電話・スマートフォンから、図書館の本の検索・予約ができることを」存じですか。

「弟子屈町図書館」ホームページの「蔵書検索」から、図書館にある本を探すことができます。また「インターネット予約サービス」に登録すると、「自分」で本の予約をすることが出来ます。貸し出し準備が整いましたら、メールでお知らせします。

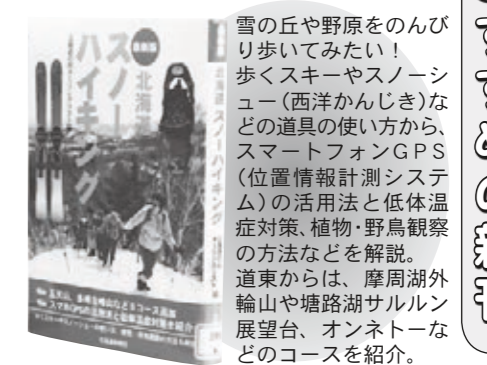
▼インターネット予約サービスの登録方法／次のものを「用意の上、図書館窓口」でお申し込みください。

- 弟子屈町図書館利用者カード
- 本人確認ができるもの
- (免許証、健康保険証、学生証など)
- 本人専用のメールアドレス

【今月の休館日】2日(月)・9日(月)・11日(水)(建国記念の日)・16日(月)・23日(月)

新刊案内

最新版 北海道スノーハイキング 北海道の山メーリングリスト／編



雪の丘や野原をのんびり歩いてみたい！歩くスキーやスノーシュー(西洋かんじき)などの道具の使い方から、スマートフォンGPS(位置情報計測システム)の活用と低体温症対策、植物・野鳥観察の方法などを解説。道東からは、摩周湖外輪山や塘路湖サルルン展望台、オンネトーなどのコースを紹介。

おすすめの新聞

- 「ブルース」 桜木 紫乃／著
 - 「悟浄出立」 万城目 学／著
 - 「読まされ図書室」 小林 聡美／著
 - 「日本人はどう死ぬべきか」 養老 孟司／著
 - 「共働きファミリーの仕事と子育て両立バイブル」 日経DUAL／編
 - 「医者嘘」 石井 光／著
 - 「365日。小さなレシピと、日々のこと」 渡辺 有子／著
 - 「北海道くらしの花レシピ」 森 直子／著
 - 「かいけつゾロリのクイズ王」 原 ゆたか／作
 - 「へいわってすてきな」 安里 有生／詩
- たくさんのお話を皆さんをお待ちしています！

夜間開館を行っています!

寒さ厳しい川湯温泉の冬を温かく過ごすイベント「ダイヤモンドダスト in KAWAYU」が今年も行われています。

川湯EMCでは、開催期間中の毎週土・日曜日、通常16時までの開館時間を21時まで延長しています。ぜひ、冷えた身体を温めにお立ち寄りください。暖炉をつけてお待ちしています!

▶夜間開館日／2月1、7、8、14、15、21、22日

※イベントが中止のときや天候によっては、時間を変更する場合がありますので、ご了承ください。



一味違う夜のEMCへぜひ

EMC通信

～川湯の森から～

今月の「寒く美しい歩くコース」は、摩周湖第1展望台からのスタートです。摩周湖と川湯をつなぐ道は、毎年11月から翌年4月下旬まで通行止めとなりますが、冬を楽しむ人たちは「ココが人気です。多いときの積雪量は2メートルを超え、交通標識の最上部が足元に。そんな地点を

雄大なカルデラを実感できます!

この風景が目飛び込んで来ます。道を挟んで左右に広がる摩周と屈斜路、それぞれのカルデラに空や湖や樹氷などが彩りを添える眺望を楽しんでください。道に迷う心配はありませんが、標高の高い場所なので風が強くなり、天候が急変したりすることが少なくありません。防寒対策はもちろん、早めに引き返すという判断も必要です。また、雪底の張り出しが多い尾根伝いを歩き続けるのは危険です。川湯EMCでは、2月22日(日)に自然ふれあい行事「摩周外輪山スノーシューウォーク」を企画しています。動物の痕跡や自然環境についての解説を聞きながら、雪道を歩く「コツ」をつかんでみてはいかがでしょうか?当館のホームページでもお知らせいたしますので、ぜひ、ご覧下さい。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100 URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/
2月1、7、8、14、15、21、22日は21:00まで開館!

冬休みにスケートを習得 スケート教室で心地よい汗



経験に応じたコースに分かれて

教室では、5人のスケート経験者の指導のもと、スキートの滑り方や転び方などを学習。子どもたちは寒さにも負けず、ウインターズポイントを元気に楽しんでいました。

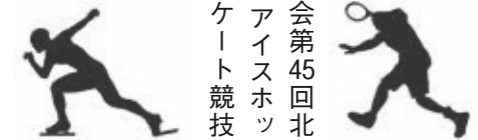
町教育委員会主催のスケート教室が11月10日、町営スピードスケート場で行われました。冬期間の子どもたちの体力向上と、ウインターズスポーツを通じて元気で活力のある子どもたちを育てることを目的に、毎年開催されているものです。2日間で延べ109人が参加しました。



姿勢などを丁寧に指導

みんなの活躍を紹介

- 全道大会結果(敬称略)
- ▼第36回北海道中学校団体対抗ソフトテニス大会第2回北海道中学校シングルステニス選手権大会(12月27日から滝川市・砂川市)▽男子団体第3位▽一ノ戸菜穂、松田翔太、伊藤悠吾(以上弟子屈中学校2年)1回戦敗退
- ▼第25回ヨネックス杯北海道中学校ソフトテニス研修大会(1月11日から岩見沢市)▽伊藤悠吾、松田翔太(以上弟子屈中学校2年)第3位▽一ノ戸菜穂、岡田稚咲(以上同)ベスト8
- ▼第41回北海道中学生インドアンフトテニス選手権大会(1月5日から札幌市)▽伊藤悠吾、松田翔太(以上弟子屈中学校2年)2回戦敗退▽益子樹希、阪口歩(以上同)2回戦敗退▽一ノ戸菜穂、岡田稚咲(以上同)3回戦敗退
- ▼北海道中学校体育大会第45回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会スピードスケート競技(1月10日から札幌市)▽小泉七海(弟子屈中学校2年)500メートル45位、1千メートル44位



- 平成26年度弟子屈町小学生スピードスケート記録会
- ▼日時/2月14日(土) 9時競技開始
- ▼場所/町営スピードスケート場
- ▼対象/小学生で傷害保険に加入済みの方
- ▼種目/100メートル、300メートル、500メートル、1千メートル、団体対抗800メートル
- ▼申し込み締め切り/2月6日(金)
- 申し込み・問い合わせ先/弟子屈小学校(高橋)☎482・2044、メール teshikagasho@educet01.plala.or.jp
- 第20回郵便局長杯ソフトバレーボール大会
- ▼日時/3月8日(日) 9時30分競技開始
- ▼場所/弟子屈小学校体育館
- ▼競技種目/トリムの部
- ▼参加資格/町内在住か勤務地が町内にあるソフトバレーボール愛好者とソフトバレーボール協会会員
- ▼申し込み締め切り/3月2日(月)
- 申し込み・問い合わせ先/株式会社郵便局(簡測)☎482・2440、弟子屈ソフトバレーボール協会事務局(小山)☎482・5056まで

- 9〇〇草原歩くスキーの集い
- ▼日時/2月15日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
- ▼集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場
- ▼参加費/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
- ▼コース/桜ヶ丘森林公園〜9〇〇草原展望台
- 草原展望台
- ▼申し込み締め切り/2月10日(火)
- 申し込み・問い合わせ先/上枝スポーツ☎482・2285まで
- ※初心者でも参加できます。
- ※タイムレースではありません。
- ※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。
- ※事故については、傷害保険以外の補償はしませんので、ご了承ください。
- ※気象状況によりコースを変更することがあります。
- ※歩くスキーがない方には、町教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出しをしていますので、お問い合わせください。



昨年集いの様子

生涯学習だより

発行/教育委員会社会教育課 ☎482・2948(課直通)

公民館講座に 参加しませんか!

- ①「パン作り講座」〜焼く・蒸す・揚げるおいしいパン作り〜
種類の違うパンを作ってみませんか。
- ▼日時/2月13日(金) 13時30分〜15時30分
- ▼場所/川湯ふるさと館
- ▼講師/町栄養士 正代 章子氏
- ▼対象・定員/町民の方・15人
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▼参加費/400円(材料代)
- ▼持ち物/エプロン・三角巾
- ▼申込締切日/2月9日(月)
- ②摩周多夢窯「陶芸」講座
自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。作品はカップや皿、茶わんなど自由です。
- ▼日時/3月2日(月) 19時〜21時
- ▼場所/町公民館 2階講堂
- ▼講師/摩周多夢窯 窯元 平出 隆子氏
- ▼対象・定員/町民の方
- ※人数制限はありません。
- ▼参加費/1千円(材料代)
- ▼持ち物/エプロン・タオル
- ▼申込締切日/2月25日(水)
- 申し込み・問い合わせ先/①②ともに町公民館☎482・2340まで。

「生きがい講座」で学んでいます

- 川湯学級は1月16日に川湯農村センターで、弟子屈学級は22日に町公民館で、新年の喜びを語り合おうをテーマにそれぞれ新年交流会を行いました。ジェスチャーゲームや福笑い、豆つまみゲームなどを楽しんだほか、弟子屈学級では学級生の踊りや、町教育委員会職員によるハンドベル演奏などで盛り上がり、楽しい新年交流会となりました。
- ▼2月の生きがい講座
●川湯学級「健康な生活を送ろう!」健康体操(ガンバールン)/2月6日(金) 川湯ふるさと館
- 弟子屈学級「作る楽しさと技術を学ぼう!」クラブトで作るランドセル作り/2月20日(金) 町公民館



川湯学級(右)と弟子屈学級(上)の新年交流会

公民館ロビー展

- 児童・生徒作品展覧会を開催中です
- 町内小・中学校の児童・生徒が授業で作成した作品の展覧会を開催しています。数々の力作が展示されていますので、お誘い合わせの上、ご来場ください。
- ▼展示期間/2月10日(火)まで
- ▼時間/9時〜21時30分
- ※3日は17時まで・最終日10日は入場15時まで。
- ▼場所/町公民館 2階講堂、1階ロビー
- 川湯駅前習字教室の皆さんの作品
- 1月7日〜20日に川湯駅前習字教室、20日に香墨弟子屈習字勉強会と公民館サークル絵手紙摩周湖の皆さんの作品が、町公民館ロビーで展示されました。小学生から大人による書き初めは、年の初めにふさわしい力強い作品。絵手紙の年賀状は、いろいろな色使いで、いずれも訪れた方々を楽しませました。
- ▼2月の公民館ロビー展/釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクール展/2月16日(月)〜27日(金)



川湯駅前習字教室の皆さんの作品

音楽でつながりを! 公民館サークル クリスマスミニコンサート

- 公民館サークルによる第1回クリスマスミニコンサートが12月20日、町公民館で開催されました。
- 今回は、公民館講座から立ち上げられた、無理のないギター会(中島靖次代表)、今年で結成10周年を迎えるリコーダーを楽しむ会(佐藤仁代表)総勢17人による演奏会が開催されました。
- ギター会の皆さんは「ロシア民謡」「赤鼻のトナカイ」ふるさと」他3曲を、リコーダーの会の皆さんは「川の流れるように」「花は咲く」などを演奏。最後には両サークルが「グリーンスリーブス」や「アメリカンングレイス」を合奏しました。アンコールは「きよしこのよる」で、両サークルの演奏に合わせた会場が歌い、楽しみました。



出演者・観客共に楽しんだクリスマスミニコンサート

年の初めに防火意識を新たに 弟子屈消防・川湯消防の出初式



はしご乗りの妙技を披露(川湯消防)



颯爽と行進する消防隊の皆さん(弟子屈消防)

釧路管内のトップを切って、弟子屈消防の出初式が1月4日、役場駐車場などで行われました。

消防力の充実・強化と、消防職員の士気高揚を目的に、毎年開催されています。式には、消防職員や来賓、関係者など約80人が出席。役場駐車場を観閲式を行った後、消防団ラッパ隊を先頭に、消防車両10台を含む消防隊が中央通りを行進しました。消防隊の勇姿に、沿道からは拍手が贈られていました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰も行われました。

川湯消防出初式は1月6日、川湯消防庁舎前などで行われました。式には、消防職員や来賓、関係者など45人が出席し、恒例のはしご乗りの披露などが行われました。川湯市街地7カ所で行われたはしご乗りでは、7歳の竹はしの上でそのいの法被を着た職員が華麗な技を披露し、見物していた皆さんから拍手喝さいがわきました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰が行われ、今年1年の防火・防災の意識を新たにしました。

町の話



町の話



記念撮影に臨む新成人の皆さん



祝賀会ではさまざまなアトラクションが



交通安全宣言を行う藤原さん

大人としての新たな一歩

第67回弟子屈町成人式

第67回弟子屈町成人式が1月11日、摩周観光文化センターで行われました。

今年、町内で成人を迎えたのは76人。式典にはそのうちの60人が出席しました。華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んで出席した新成人は、友人との再会や大人としての出発を喜び合っていました。

式典では、新成人を代表して星川洸太さんと加藤瀬奈さんが「一社会人として、向上心をもって成長していきたい」と誓いのことばを読み上げたほか、藤原暢紀さんが小林順也弟子屈警察署長や新成人一同に向かい交通安全宣言を行いました。

式典に続いて、ユースフルネットワークてしがが(山内功丞会長)が中心となって祝賀会を開催。豪華な景品を目指したゲームなどが行われ、新成人の皆さんが楽しめました。

友人と共に節目を祝う

①懐かしい友人とともに思い出の品に笑顔 ②校内で10年間保管されていたタイムカプセル ④いよいよ開封 ⑤数々の懐かしい品に、かつての自分を思い出し ⑥10年前の自分が10年後の自分に宛てた手紙をかつての教頭先生が読み上げ ⑦カプセルに収められていた品を前に記念撮影



10年前の自分からの手紙

奥春別小学校タイムカプセル開封式



奥春別小学校(中村涼子校長)で1月8日、タイムカプセル開封式が行われました。タイムカプセルは2004年11月、開校100周年を記念して作られたもの。10年後に開封予定となっていて、この度開封されたものです。

開封式には、当時の在校生のうち11人が出席。教頭として在職していた本間尚行先生など、当時の教職員3人も駆けつけました。初めに、当時の藤原節男校長からのメッセージを中村校長が披露。「奥春別小学校を誇りに、社会の役に立つ人になってほしい」との言葉に、出席者は感慨深く聴き入っていました。

その後、タイムカプセルを開封。10年前、授業で取り組んだ絵画や作文、それぞれが大切にしていたものなどが次々と現れ、みんな歓声を上げていました。また「10年後の自分へ」と題して書かれた手紙を本間先生が一つ一つ読み上げ、出席者からは笑顔がこぼれました。

12月25日

振り込め詐欺などに気をつけて 川湯防犯協会が歳末防犯パトロール実施



川湯防犯協会(榎本克己会長)主催の歳末防犯パトロールが12月25日、川湯温泉地域で行われました。

犯罪の起きやすい年末に、地域の防犯意識の向上を図ろうと行われたもの。同協会員ほか川湯防犯青色パトロール隊や川湯交通安全指導員、少年補導員、弟子屈警察署員が参加しました。参加者の皆さんは、温泉街の住民の皆さんを戸別訪問。啓発品のトイレットペーパーなどを手渡し、振り込め詐欺被害の防止などを呼びかけました。

啓発品を手渡しして防犯を呼びかけ

12月23日

地域の役に立ちたい あすなろ道路が和琴小学校で社会貢献活動



丁寧な作業を行う皆さん

あすなろ道路(株)道東営業所(今敏次所長)の皆さんが12月23日、和琴小学校の環境整備を行いました。

子どもたちの喜ぶ顔が見たいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。7人が参加し、校舎正面玄関前の舗装を丁寧に行いました。

12月15日

読みやすい地域安全ニュースを発行して12年 渡邊美佳さんに弟子屈警察署長から感謝状



感謝状を受け取る渡邊さん(左)

渡邊美佳さん(49歳・湯の島3)に、弟子屈警察署長から感謝状が授与されました。贈呈式は12月15日、同署で行われ、小林順也署長から渡邊さんに感謝状が手渡されました。

渡邊さんは2002年から弟子屈地区防犯協会の事務局に勤務。毎月、広報てしかがに折り込まれて各家庭に配布される「地域安全ニュース」の編集を担当しています。詐欺や不審者情報など、地域に密着した防犯情報を分かりやすく提供してきたほか、子ども向けの防犯イベント「ジュニア防犯王争奪選手権」の企画・運営に携わるなど、地域の防犯や青少年健全育成に貢献したとして、今回の受賞となりました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

1月10日

事件や事故の通報は正しく 110番の日に弟子屈警察署が啓発活動



弟子屈消防署(小林順也署長)では「110番の日」の1月10日、フクハラ摩周店前で110番通報の適正利用を呼びかける啓発活動を行いました。

110番は、事件や事故などが発生した際の緊急通報制度。不要不急の通報により、緊急事態の初動が遅れることもあるため、正しい利用を呼びかけたものです。署員は買い物客などに「緊急以外は警察相談電話【#9110】へ」と書かれたチラシを配り、110番の正しい利用を訴えました。

110通報の正しい使い方をPR

1月1日

餅まきや川湯ばやしなどで新年を祝う 道の駅でお正月イベント



先着200人にお汁粉をサービス

道の駅「摩周温泉」で1月1日、恒例の新春感謝祭が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

新春感謝祭は、道の駅のリニューアルオープン後から毎年行われているもので、今年で4回目。正面玄関前で川湯ばやし披露されたほか、前庭では、くじ入りの餅まき大会が行われ、多くの来場者が詰めかけました。館内では、直売会特製の福袋が販売されたほか、地場産の牛乳やお汁粉がふるまわれ、来場者はお正月気分を満喫していました。

12月16日

3年連続の全道大会へ 4Hクラブが農業青年実績発表大会で最優秀賞



全道大会での活躍を誓う

農業青年で組織する弟子屈町4Hクラブの皆さんが、平成26年度釧路管内農業青年実績発表大会土地利用型作物部門で最優秀賞を受賞し、1月29・30の両日に札幌市で開催された全道大会に出場しました。同クラブの全道大会出場は3年連続で、過去2回は全国大会へも出場しています。

同クラブは2012年から摩周そばをテーマにしたプロジェクトを立ち上げ、品質と生産性を研究。3年目の今回は「SOBA～青さに挑む男達」と題し、作付け体系と計画をまとめて最優秀賞に。大会出場報告のため12月16日に役場を訪れたメンバーは「今回も全国大会を目指したい」と抱負を語りました。

12月16日

若手農業者を支援 廣瀬さんと柳谷さんに青年就農給付金



目録を受け取る廣瀬さん(右)と柳谷さん(左)

平成26年度新規就農者北海道青年就農給付金の授与式が12月16日、役場で行われました。同給付金は、道内で新規就農した若手就農者を支援する制度。今年度、町内からは、カボチャや豆などを無農薬で栽培する廣瀬真紀子さん(44歳・川湯)と、トマトやメロンなどを生産する柳谷順尚さん(39歳・屈斜路)が対象となりました。

授与式には廣瀬さんが出席。川口覚摩周湖農協組合長、塩沢稔宏町農業委員会会長同席のもと、徳永町長から廣瀬さんに目録が手渡されました。

1月20日～

寒空に映えるイルミネーション ダイヤモンドダスト in KAWAYU始まる



冬恒例のダイヤモンドダスト in KAWAYU 2015(同実行委員会主催)が1月20日、川湯温泉で始まりました。開催は2月28日(土)までです。

今年も、温泉街の仲町通りに天の川に見立てたLEDを設置。毎日16時30分～21時30分に点灯します。川湯園地周辺は1,000個のノーキャンダルが置かれ、ろうそくの光が訪れる方を迎えます。また、ノーシュー(西洋かんじき)で散策しながらダイヤモンドダストを観察したり、氷点下でシャボン玉作りをするなどの体験プログラムも行われています。

スノーキャンダルで幻想的な空間(釧路新聞提供)

1月18・25日

多彩な催しで観光客らをお出迎え SL冬の湿原号が川湯まで延長運行



摩周駅に到着したSL冬の湿原号

SL冬の湿原号(釧路～標茶間)が、今年も運行を開始しました。

1月18日、25日には川湯温泉駅まで延長運行され(17・24日は荒天のため摩周駅まで)、多くの鉄道ファンなどでにぎわう中、さまざまなイベントが行われました。摩周駅では牛乳など地元特産品を販売。車内では地元ガイドによる「ネイチャー講座」が行われました。25日には川湯温泉駅前で餅つきが行われ、乗客を歓迎しました。

12月22日

安全運転への意識新たに 弟子屈町交通安全大会を開催



交通安全に功労のあった方を表彰

弟子屈町交通安全運動推進協議会・弟子屈町交通安全協会主催の平成26年度弟子屈町交通安全大会が12月22日、町公民館で行われました。

大会には、自治会関係者など約60人が参加。町交通安全運動推進協議会や全日本交通安全協会などから、優良運転者などに対する表彰が行われ、14人が表彰を受けました。また、弟子屈警察署の林幸宏地域・交通課長による講演「管内の交通情勢について」も行われ、参加者は熱心に聴き入っていました。

12月19日

心を込めて年賀状書きに挑戦 弟子屈小学校で日本郵便による手紙授業



指導を受けながら丁寧に宛名を書く児童

弟子屈小学校(阿部典子校長)で12月19日、2年生の児童を対象に手紙授業が行われました。

国語の授業の一環で、テーマは年賀状。講師に日本郵便(株)北海道支社帯広統括本部長の田村真一さんを迎え、弟子屈郵便局員の協力の下、授業が行われました。

初めに郵便局の仕事や郵便番号の仕組みについて説明を受けた後、宛名書きに挑戦。講師の指導を受けながら、家族や祖父母などへの年賀状を完成させました。

介護者の方を対象に 介ハンドマッサージ

高齢者を介護している方や介護職の方を対象に、介護者教室を開催します。

- 日時／2月14日(土) 10時～11時30分
- 場所／町公民館 研修室
- 内容／リラクゼーションを目的としたハンドマッサージ
- 講師／メイクスタジオCafe オナー 松田珠母氏
- 申込締切日／2月9日(月)
- 申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課地域包括支援係 ☎482・29335(課直通)まで。

川湯歯科診療所が3 月に再開予定

12月1日から休止していた町立歯科診療所が、3月中旬に再開できる見通しとなりました。

診療再開日、診療日時などは現在調整中ですので、広報でしかが3月号でお知らせします。

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

競争入札参加資格申請を受け付け中

平成27・28年度に町が発注する

- 予約・問い合わせ先／法テラス 釧路 ☎0503383・5567まで。
- みんなの人権110番 ☎0570003110
- 女性の人権ホットライン ☎0570070810
- 子どもの人権110番 ☎0120007110(フリーダイヤル)

人権困りごとなんて も相談のご利用を

不当な差別や、職場・学校でのいじめ、土地の境界のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、人権上、問題ではと感じることはありませんか。法務局では皆さんの悩みを解決するため、最善の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、ご相談ください。

□ 相談先

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

- 連絡先
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

休日公証相談を行います

- ▼ 日時／2月22日(日)10時～16時
- ▼ 場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)
- ▼ 相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼ 相談料／無料
- ▼ 申し込み方法／相談を希望される方は、2月20日(金)までに電話で予約してください。
- 予約・問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154⑥6000(直通)まで。

法テラス釧路による 無料法律相談会

- 民事法律扶助制度利用促進のため、無料法律相談会(事前予約制)を開催します。借金、家庭、職場など生活上のさまざまな悩みを相談してみませんか。
- ▼ 主催／釧路弁護士会・釧路司法書士会
 - ▼ 期日／2月25日(水)～27日(金)
 - ▼ 場所／法テラス釧路契約弁護士・司法書士の各事務所
 - ▼ 定員／30人(先着順)
 - ▼ 予約方法／2月16日(月)～20日(金)の10時～16時に、法テラス釧路に電話で予約してください。

出張年金相談所を開設します!

- ★ 日時／3月5日(休) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)
 - ★ 場所／町公民館
 - ★ 主催／釧路年金事務所
 - ★ 予約受け付け／2月27日(金)まで(完全予約制)
 - 予約・問い合わせ先／☎0154⑥6000(直通)
- ※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

障害者雇用納付金制 度の対象を拡大

4月から、常時雇用している労働者数が100人超200人以下の中小企業事業主の皆さんも、障害者雇用納付金制度の申告対象となります。

申告の開始は平成28年4月です。平成27年4月～平成28年3月の各月の雇用障がい者数を把握・確認するなど、申告・納付に向けて準備を進めておきましょう。

□ 問い合わせ先／北海道高齢・障害者雇用支援センター ☎011-622-3351まで。

ちびっこ探検学校ヨ ロン島参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、全国の小学校2～6年生(日本人)と在日外国人の子どもたちを対象にした「ちびっ

青年国際交流事業の 参加者を募集

内閣府では、平成27年度に実施する青年国際交流事業「東南アジア青年の船」国際青年育成交流「青年社会活動コアリダー育成プログラム」次世代グローバルリーダー事業「日本・韓国青

ちびっこ探検学校ヨ ロン島参加者募集

年親善交流の参加者を募集しています。応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

□ 問い合わせ先／内閣府青年国際交流担当 ☎03・6257・1434 URL <http://www.cao.go.jp/koryu/> 北海道総合政策部知事室国際課 ☎011・204・5114まで。

2月 川湯屋内プールのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇ 日時／1、15日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇ 日時／4、6、11、13、18、25、27日 14時～14時45分
 - ※ 全て送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇ 日時／⑤、7、⑫、⑭、⑰、⑳日 14時～14時45分
 - ※ 〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇ 日時／4、11、18、25日 10時30分～11時15分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇ 日時／1、7、14、15、28日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
 - ◇ 日時／1、15日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇ 日時／7、14、28日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇ 日時／1、4、5、6、7、11、12、13、14、15、18、19、25、26、27、28日 15時～17時



- 利用料
- 小・中・高校生／無料
 - 一般／540円(税込み)
- 休館日
- 今月の休館日 (2、3、8、9、10、16、17、20、21、22、23、24日)
- 開館時間
- 10時～17時(水・木・金・土・日)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

おはなしはらっぱ 2月

- テーマ『えほんでぽかぽか!!』
- ☆ 7日 / 『おもちのおふろ』 ほか2冊
 - ☆ 21日 / 『おふろにおいて』 ほか2冊
 - ☆ 28日 / 『おめでとうのおふろやさん』 ほか2冊
- ※14日は摩周うんたふえすのためお休みです
- 時間／午後1時～ ○ 場所／弟子屈町図書館
- おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

みんなが迷惑！ 困っています！

犬の散歩時のフンの放置は、周辺の方々に迷惑になるばかりでなく、衛生面でも影響を及ぼします。愛犬のフンは必ず持ち帰り、ご自分で処理してください。

犬のふん尿禁止！



自分の敷地内だからといって、フンなどを散らかしたままにしておくこともやめましょう。また、放し飼いは絶対にやめましょう！

□問い合わせ先
役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

摩周ウインターフェスタ 2015

開催日 2015年2月14日(土)・15日(日)

共催 弟子屈町、(社)摩周湖観光協会、弟子屈町商工会

後援 弟子屈町教育委員会、弟子屈町スポーツ推進委員協議会、釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイ、弟子屈建設業協会、摩周湖世界遺産登録実行委員会、ユースフルネットワークてしかが

主催 摩周ウインターフェスタ実行委員会

会場 ふれあいスペース コラーレ (弟子屈町商工会駐車場) 弟子屈町中央1丁目

入場無料

※天候によりイベント内容が一部変更。中止になる場合がございます。 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイ

問い合わせ先/摩周ウインターフェスタ実行委員会 (弟子屈町商工会内) ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

- ジャンボ滑り台
- 全道水上綱引き大会 (仮装部門あり)
- 雪像コンテスト
- 摩周冬花火 (20 / 45 ~)
- じゃがいも1t 袋詰め放題
- ご当地グルメ大集合
- 寒中焼肉チケット販売
- 各催し物出場者募集中

通信利用動向調査へのご協力を

総務省では、インターネットなどの通信・放送サービスの利用状況を把握するため「通信利用動向調査」を毎年行っています。調査結果は、さまざまな分野で通信に関する重要な基礎資料として活用されますので、ご協力をお願いします。

- 匿名様
 - 現金 20万円
 - 町立学校の教材などの整備に役立ててほしい。
- 安倍良博様(泉2)
 - 水道ポンプ設備 一式
- 武内才一様(秋田県)
 - 現金 30万円
 - 屈斜路湖の環境保全など(魚類増殖)に使用してほしい。
- 株佐藤建設工業
 - 代表取締役 佐藤 洋司様
 - 現金 100万円
 - 老人ホーム倅和園の備品代として使ってほしい。
- 匿名様
 - 現金 20万円
 - 町立学校の教材などの整備に役立ててほしい。
- 森田松夫様(宇都宮)
 - 老人ホーム利用者による作った農作物を食べてほしい。
- 株北興商事弟子屈支店
 - 支店長 佐々木 忠 昭様
 - 複合機 2台
 - 弟子屈小学校と摩周観光文化センターで有効利用してほしい。
- 土地(泉2丁目50番21の内)
 - 温泉施設用地として使用してほしい。
 - 温泉施設用地として使用してほしい。

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、4月受講生を募集します。対象はハローワークに求職の登録をしている方

- 調査結果は平成27年6月下旬(予定)に総務省から発表されます。
- 調査にご協力いただいた方には、謝礼(図書カード)が後日、郵送されます。
- 問い合わせ先/総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 情報通信経済室 ☎ 0 3 - 5 2 5 3 1 5 7 4 4 まで。
- 匿名様
 - 現金 5千円
 - 弟子屈町の環境保全に協力したい。
- 弟子屈町睦会
 - 会長 金子 ひで子様
 - 現金 1万円
 - 児童図書書の充実に使ってほしい。

寄付ありがとうございました

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/2月2日(月)~2月9日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/2月下旬~3月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
- 問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※泉団地(中層耐火3階建)	H7	3LDK	26,000~38,700円	1	79.10㎡(2階)
美留和団地(準耐火平屋建)	H9	3LDK	24,300~36,300円	1	79.50㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S53	3DK	10,000~14,900円	1	57.08㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300~17,800円	1	63.71㎡

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

(広告)

東部ダイハツ 国内全メーカー 現行車種取扱い!!

即見積可能

みなさまにお世話になって30年

東部ダイハツ

TEL015-485-1516 標茶町常盤3丁目12番地

※店頭にて各社カタログをご用意しております。

注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくをお願いします。

- ◆屋根の雪や氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないように、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。
- ◆雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなってさび付いていると、壊れて落ちることもあります。雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆屋根の雪や氷、つららは、気温が上がったり雨が降ったりすると特に落ちやすくなるため、早めに取り除くようにしてください。雪下ろしをする際は、歩行者などに危険のないよう十分に注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかすぐに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ◆敷地内の雪を道路に出すと歩行者などの迷惑になりますので、出さないようにしてください。
- ◆軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆小さなお子さんは歩道で遊ばないようにしてください。
- ◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- 2月25日(水)
- ▶国民健康保険税9期
- ▶後期高齢者医療保険料9期
- ▶介護保険料5期

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。



- ▶開設日時/2月25日(水) 午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
1 ④ダイヤモンドダスト in KAWAYU 2015 (川湯温泉・16:30～)【2/28まで】	⑤ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑥健康相談(役場・10:00～16:00) ⑦母子手帳交付(役場・10:00～16:00) ⑧国民健康保険税8期、後期高齢者医療保険料8期納期限	⑤ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑨9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	④保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ⑤ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑩生きがい講座川湯学級(川湯ふるさと館)	⑦おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
8 ⑤ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑥健康相談(役場・10:00～16:00) ⑦母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	⑤ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)		11 12 建国記念の日		⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑩公民館講座「パン作り講座」(川湯ふるさと館・13:30～15:30)	⑦摩周ういんたーふえすた2015(ふれあいスペースコラーレ)
15 ④摩周ういんたーふえすた2015(ふれあいスペースコラーレ)	⑤ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑥健康相談(役場・10:00～16:00) ⑦母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	⑨母親講座「おひなさま制作」(子育て支援センター・9:30～11:30) ⑩人権相談(公民館・13:00～15:00) ⑤ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	④保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ⑤ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	⑩行政相談(公民館・13:00～15:00)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ⑩生きがい講座弟子屈学級(公民館)	⑦おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
22 ⑤ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) ⑥健康相談(役場・10:00～16:00) ⑦母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	⑤ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	④保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ⑩乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) ⑩フッ素塗布(福祉センター・10:00～) ⑩予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) ⑩国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期限 ⑩夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	⑤ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	⑦おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
						④記号の見方 ⑤～健康相談や子育て相談など ⑩～行政相談、人権相談 ④～保育園開放など ⑤～子育て支援センター開放など ⑧～税の納期など ⑦～イベント、その他

■問い合わせ先 ④健康推進課 ☎482-2935 ⑩環境生活課 ☎482-2934 ⑩税務課 ☎482-2914 ④おひさま保育園 ☎482-2444 ⑤子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼今冬は予報以上の積雪に見舞われることが多いですね。生活の障害になることもある雪ですが、楽しみもあります。その一つが「アニマルトラック(動物の足跡)」。冬は足跡観察に最適な季節。ウサギ、ネズミ、リス。足跡には動物の特徴が現れます。彼らと直に接触する機会はなくても、足跡を通して彼らとともにこの地に暮らしていることを感じられます。雪原散歩、私のおすすめです。(小見山)

▼奥春別小学校のタイムカプセル開封は、とても楽しい取材でした。開封前「〇〇を入れたはず」といった会話が皆さんの間であったのですが、実際には記憶とは違うものが出てきて驚いたり…。描いていた未来と現在を重ねていた皆さんを見て、10年という時の重みを感じました。大人は「たった10年」と思いがちかもしれませんが、流れるだけではなく、積み重なっていく時の重みがあると。(宮田)

編集後記

●人のうごき 「12月末現在」

●人口計 7,877人 (マシ6)

●世帯数 3,960世帯 (マシ5)

●お誕生おめでとうございます

中島優樹菜ちゃん(英樹朝日1)
宮崎斗夢ちゃん(聡)摩周2
熊谷あかりちゃん(光)美里4

●お悔やみ申し上げます

加川 一彦さん(55歳)高栄4
高砂 ハルさん(100歳)高栄4
高田 英雄さん(82歳)湯の島1

ひとつになつたよ

いたがき 板垣 虹花 ちゃん
せがわ つばき 瀬川 椿 ちゃん
ほんごう ゆうと 本郷 悠真 ちゃん

危険！冬場のヒートショックに注意！！

冬場に気をつけなければならないのが、急激な温度変化に伴って起きる体調不良「ヒートショック」です。暖房の効いた暖かい部屋から廊下やトイレなどに行くと、寒さに思わず「ゾクゾク」と震えることはありませんか？これもヒートショックの一種といわれています。

入浴時に血圧が乱高下し、意識障害や心筋梗塞(こうそく)などを起こすと、溺死や転倒につながるケースも少なくなく、入浴中の急死者数は年間1万人を超えるともいわれています。



ヒートショックの予防と対策

- ▶食後1時間以上空けてから入浴する/食後は血圧が少し下がり気味なので、注意が必要です。
- ▶入浴前後にコップ1杯ずつ水を飲む/入浴すると汗をかくので、水を飲みましょう。
- ▶脱衣室を暖かくしておく/暖房器具をおいて暖かくしておきましょう。
- ▶浴室を暖かくしておく/浴槽にお湯をためるときに、ふたを開けておくといでしょう。
- ▶高齢者の方は2番目以降に入浴する/2番目以降だと浴室が温まっているときに入浴できます。
- ▶お湯の温度は低めに/お風呂のお湯の温度が熱いと、心臓に負担がかかります。
- ▶かかり湯をしてから浴槽に入る/手足から始め全身にお湯をかけて、お湯に体が慣れてから入浴しましょう。
- ▶入浴中には声かけを/高齢者の方や高血圧などの方が入浴しているときは、時々、声をかけてあげましょう。
- ▶半身浴にする/全身浴は体にかかる負担が大きいため、半身浴にして体にかかる負担を減らしましょう。
- ▶急に立ち上がらない/浴槽から出るときに急に立ち上がると、血圧が急激に下がります。
- ▶銭湯などでは、いきなり浴槽に入らない/まず先に全身を洗い、体を適度に温めましょう。

火事と救急は119番 弟子屈消防署

平成26年中の出動件数

火災	弟子屈	4件
	川湯	0件
救急	弟子屈	484件
	川湯	138件

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

※お誕生、お悔やみは、12/1～12/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。